

第 7 章

関 連 文 化 財 群 の 設 定 ～ 「 湯 浅 ば な し 」 ～

第 7 章 関連文化財群の設定～「湯浅ばなし」～

湯浅町の歴史文化の特徴は、第4章で整理した。湯浅町には、醤油醸造発祥の地という特徴的なもののほかにも、湯浅党や海、生業、人々の生活などといった歴史文化の特徴が見いだされた。湯浅町に所在する文化遺産は、これらの歴史文化の特徴を物語る文化遺産でもある。

本章では、湯浅町の歴史文化の特徴を検討する際に抽出したトピック（第4章 図23 参照）を踏まえて、いくつかの文化遺産を繋いですべてのトピックについて語ることができる13のストーリーを作成した。本計画では、これを「湯浅ばなし」と名付けて、関連文化財群と位置付ける。ここには、人々が常に隣り合わせで暮らしてきた災害のことや、教育に関することも含めることによって、湯浅町の歴史や文化遺産について一通り学ぶことが出来るものとなるようにした。したがって、「湯浅ばなし」を元にした読み物の作成や、講座の開催、情報発信などを行うことによって、よりわかりやすく網羅的に湯浅町の歴史文化を知ってもらうことができる。

今後は、特に、湯浅城跡の国史跡指定を受けて注目を受けている湯浅党に関すること、製網業や漁業、商人の活躍に関連する海との関わりに重点を置いた、さらなる文化遺産の把握や調査を通じて、「湯浅ばなし」の磨き上げを行うとともに、災害の記憶をこれからの防災に活かす等、幅広い情報発信への活用を進めていく。

なお、関連文化財群に関する措置について、第6章や第8章の措置の再掲である場合には、（ ）で該当番号を記載している。

「湯浅ばなし」～湯浅町の歴史ストーリー～

関連する歴史文化の特徴

第1話	湯浅のはじまり - 古代湯浅と天神山古墳 -	⑥
第2話	湯浅党の活躍	①
第3話	熊野詣と湯浅 - 熊野古道をめぐる物語 -	④
第4話	醤油醸造発祥の地 紀州湯浅	②
第5話	武士たちの湯浅	⑥
第6話	湯浅の海が育んだ漁業・製網技術	③
第7話	各地で活躍する商人たち	③
第8話	災害の記憶とともに	⑤
第9話	湯浅から発信される芸術文化	⑤
第10話	三面獅子が舞う神社の祭礼	⑤
第11話	湯浅の柑橘栽培と段々畑の広がる風景	⑤
第12話	地域の人々の学び	⑤
第13話	近代化する湯浅 - 有田地方の中心として -	⑥

■ 第 1 話 湯浅のはじまり - 古代湯浅と天神山古墳 -

古代の湯浅は今よりも海面が上昇しており、人々の活動範囲は限られていたと考えられている。しかし、湯浅町内の遺跡から出土した遺物からは、少なくとも弥生時代には湯浅町内で人々が生活を始めていたことがわかっている。また、大規模な円墳、天神山古墳からは、相当な力を持った勢力の存在もうかがえる。さらに、万葉集でもこの周辺地域が歌に詠まれており、いにしえの人々の往来する姿が垣間見える。

1. 古代湯浅の状況

湯浅町に隣接する広川町の鷹島遺跡では、縄文時代の製塩土器が出土していることから、湯浅町の近辺における人々の営みは縄文時代に遡ることが可能である。湯浅町内の遺跡に限ると、最も古い時代のものは青木Ⅱ遺跡と山田堂山遺跡であり、これらの遺跡からは弥生土器が出土している。また、令和元年度に発掘調査が実施された青木Ⅰ遺跡でも弥生土器の破片が見つかった。この土器の破片は、遺跡の南側に隣接する丘陵部から調査地に流れてきたものと考えられている。

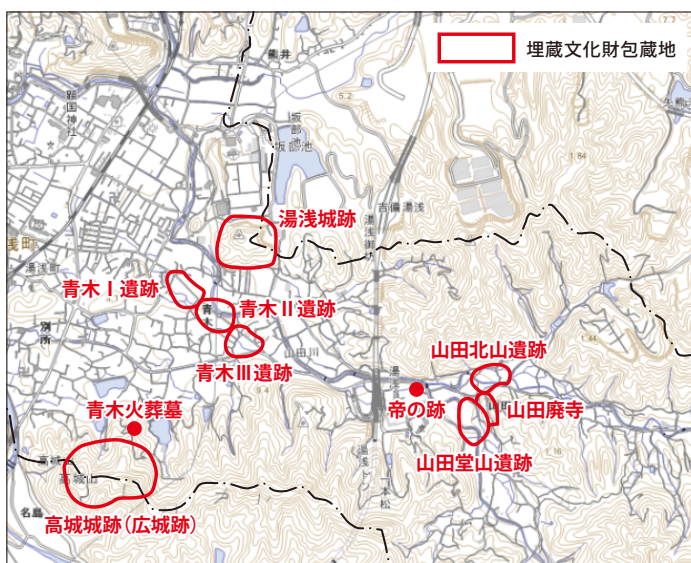


図 25 青木・山田の遺跡分布地図

これらの遺跡は、山田川の流れが山岳部から平野部に差し掛かる辺りにあり、当時の人々の生活エリアがうかがえる。古代湯浅では現在よりも海面が上昇しており、海が陸地に入り込んでいたため、人々の生活範囲が限られていたと考えられる。

2. 天神山古墳

湯浅町にはかつて天神山古墳という大きな円墳があった。築造は5世紀後半から6世紀前半とみられ、この周辺では最大規模の円墳であったと考えられている。天神山古墳があったのは湯浅駅の東側で、湯浅駅と国道42号に挟まれ、住所としては別所にあたる。天神山古墳の墳丘とその周辺は、かつて湯浅公園として人々の憩いの場となっていたとのことである。しかし、昭和30年代に土地利用のために造成が行われ、墳丘は削られ現在は宅地となっている。

古くは周囲に堀がめぐり、墳丘に立ち入ることはできなかったと伝えられている。明治に入る頃には、既に堀は西側の一部を残して耕地となり、墳丘上に天神社が祀られるようになっていたと



写真 36 天神山の忠魂碑

される。明治35年（1902）、神社の修理の際に土砂採取のために墳丘を削ったところ、石棺の一部や刀剣と思われるものが見つかったこと、大雨の後などに勾玉や金環、管玉などが発見されたこと等が、『湯浅町郷土誌』（大正4年（1915））に記されている。また、墳丘は3段で構成され、それぞれの段に埴輪が並んでいたことが、昭和29年（1954）に調査をした巽三郎氏の論文（※1）で報告されている。

古墳の規模や出土品の状況などから、天神山古墳はこの地域では相当有力な者の墓であった可能性が極めて高く、当時の湯浅を考えると非常に大きな存在であると言える。



写真 37 天神山古墳出土埴輪

3. 万葉集と湯浅

さらに時代が下り奈良時代になると、万葉集にこの地域で詠まれたと思われる歌が確認できる。持統上皇と文武天皇が大宝元年（701）に、白浜にある牟婁の湯に行幸された際の様子を、旅の従者が詠んだ歌に以下のものがある。「紀の国の むかし獵夫の 鳴り矢もち 鹿とりなびけし 坂の上にぞある」（ここは昔、紀の国の獵師が鎬矢をもって鹿を捕らえたという。その坂の上に今、私は立っている）。これは紀の国に残る武勇伝を詠んだ歌で、この「坂の上」というのが、有田市糸我から南へ向かい栖原へと至る鹿打坂^{ししうちざか}だと考えられている。なお、鹿打坂では奈良時代に鑄造された銭貨、和同開珎が見つかった。

同じく、大宝元年（701）の行幸時に従者が詠んだ歌がもう1首ある。「由良の崎 潮干にけらし白神の磯の浦廻を あへて漕ぐなり」（由良の崎は干潮であろうか、それでも白神磯をあえて出船し、力いっぱい漕いでゆく）。白神の磯は白上山の麓、現在の栖原海岸であるとする、当時の人々は鹿打坂を下って栖原に出て、そこから海上を南下して由良の崎を目指したと想像されるのである。

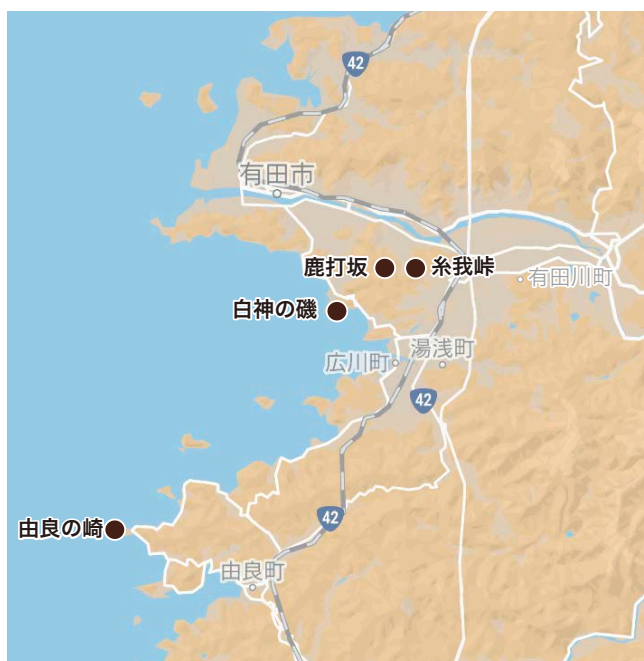


図 26 「由良の崎……」和歌の位置関係図

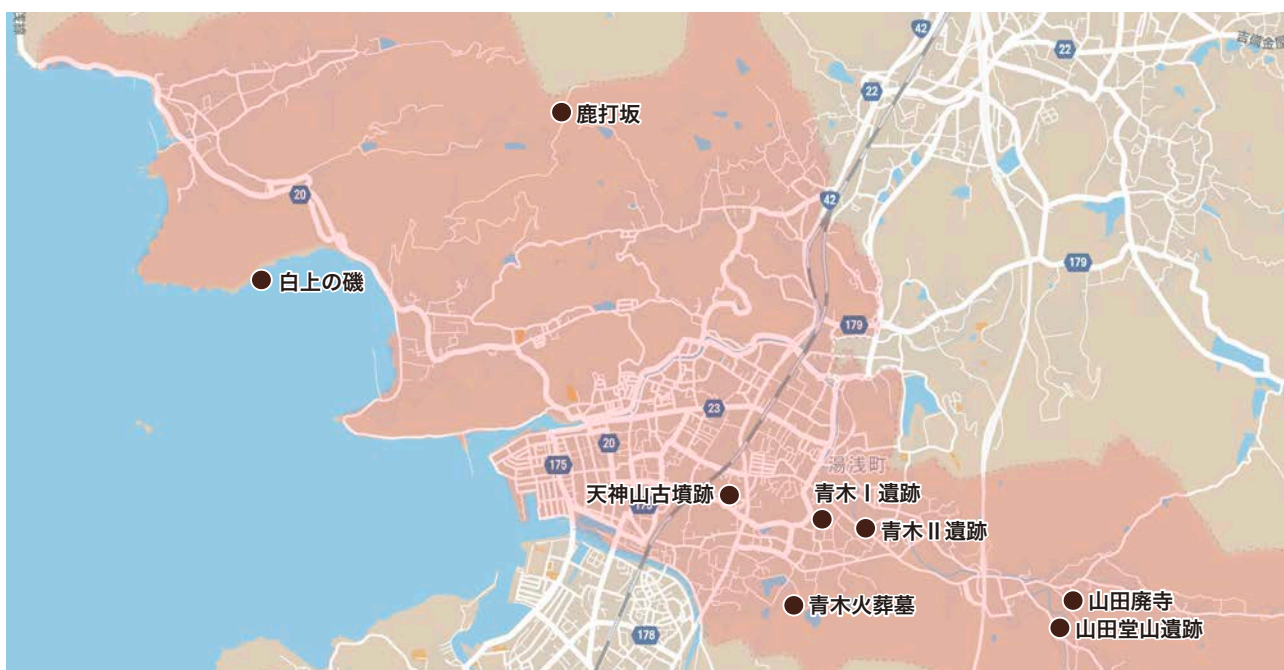
※1 巽三郎氏の論文

巽三郎 1962「和歌山県下の形象埴輪に就いて（其の二）」『熊野路考古2』南紀考古同好会

■ 関連文化財群の構成文化財

番号	区分	名 称	地区	所有者等	指定等
1	遺跡	山田廃寺	山田	—	未指定
2	遺跡	山田堂山遺跡	山田	—	未指定
3	遺跡	青木Ⅱ遺跡	青木	—	未指定
4	遺跡	青木火葬墓	青木	—	未指定
5	遺跡	天神山古墳跡	別所	—	未指定
6	伝承地	白上の磯	栖原	—	未指定
7	考古資料	和同開珎	吉川	個人	未指定
8	伝承地	鹿打坂	吉川	—	未指定
9	考古資料	円筒埴輪、石棺部材 等（天神山古墳出土品）	湯浅町	湯浅町教育委員会	未指定
10	考古資料	弥生土器片（青木Ⅰ遺跡出土）	湯浅町	湯浅町教育委員会	未指定

■ 構成文化財分布図



【関連文化財群に関する課題と方針】

いにしへの湯浅を象徴する遺跡である天神山古墳は、戦後の宅地開発により墳丘が削られ消滅している。町誌等には、明治時代から様々な出土遺物が確認されていると記載されているが、湯浅町には、埴輪の残欠等が保管されているのみである。この出土遺物について、現状では常設の展示公開が出来ていない。また、発掘調査等の考古学的な成果が全体的に少なく、古代の状況については未解明の部分が多い。

埋蔵文化財専門職員の配置を継続し、周知の埋蔵文化財包蔵地に係る開発等の機会を通じた調査や、適切な包蔵地の範囲把握のための遺跡分布調査（踏査）等の調査を進めていく。そして、古代湯浅の実態を解明していくとともに、出土遺物の展示などを通じて地域の埋蔵文化財への関心を高めていく。

【関連文化財群に関する措置】

番号	措置	事業概要	事業主体					事業時期		
			行政	住民	所有者	専門家	支援団体	前期	中期	後期
1-1 (10)	埋蔵文化財分布調査（踏査）	周知の埋蔵文化財包蔵地の見直しを目的とした埋蔵文化財の分布調査（踏査）を実施する。	○							
1-2	天神山古墳出土品などの公開	天神山古墳の出土遺物をはじめ、考古資料の展示により、地域住民の埋蔵文化財への関心を高めていく。	○							

■ 第2話 湯浅党の活躍

湯浅の礎は、平安時代末期にあらわれた湯浅宗重の活躍によって築かれたと言っても過言ではない。宗重とその一族は湯浅党と呼ばれる武士団を形成し、鎌倉時代を中心に活動した。宗重直系の湯浅本宗家が拠点置く湯浅は、熊野への参詣道が通っていたこともあり、町場として発展していくことになる。

1. 湯浅党の登場

湯浅の地を大きく発展させたのは、平安時代末期から南北朝の頃にかけて活躍した湯浅一族である。中でも、一族の発展の基礎を築いたのが湯浅宗重である。宗重は、平治元年（1159）に起こった平治の乱の際、参詣のため熊野に向かっていた平清盛の帰京を助け、これをきっかけに、以降平家の有力家人となり、さらに後には鎌倉幕府の御家人にもなり本領を安堵されるなど活躍を続けた。宗重は息子達に有田郡一帯の所領を分与し、女子の婚姻を通じて他氏を取り込むことで勢力を広げていった。息子達による「一門」、婚姻によって一族となった「他門」により、湯浅党と呼ばれる同族武士団を形成した。

2. 湯浅城と本拠地・湯浅

宗重ははじめに広保山城に拠点を置き、ついで青木山に湯浅城を築いたとされている。その後、文安4年（1447）に湯浅城は落城したと伝えられており、それまでのおよそ280年の間、宗重の嫡流である湯浅本宗家の軍事拠点であった。湯浅城跡については、平成30年度にはじめて発掘調査が行われ、遺跡は少なくとも13世紀まで、つまり湯浅党が活躍していた時期に遡ることが確認された。

この湯浅城を軍事的な拠点として、宗重は湯浅の海岸に近い場所に屋敷を配置し、熊野参詣に訪れる貴賓たちを招き入れることで、町場としての発展につながっていった。現在の字岩崎^{いわさき}にあったと思われる石崎屋敷や、現在の勝楽寺^{しらかた}に比定される白方宿所^{しろかた}等である。

それを裏付けるものとして、熊野参詣における宿泊の地の変化がある。熊野参詣は、寛治4年（1090）の白河上皇によるものに端を発し、その後、京の貴族たちはこぞって熊野を目指した。いくつか残る熊野参詣の記録を見ると、古



写真 38 湯浅城跡遠景



写真 39 勝楽寺 仏像群

いものは宮原に宿泊し湯浅は通り過ぎているが、12世紀半ば以降はほとんどが湯浅に宿泊するようになっている。この時期は宗重の活躍した時代に重なる。つまり、宗重によって受け入れ態勢が整えられた湯浅は、安心して宿泊できる町場となり、そのことが都市としての湯浅の発展につながったのである。

また、宗重は寺社の勧請にも努めている。田の^{くにつ}國津神社を崇拝し社殿の造営を行ったほか、國津神社から自らの石崎屋敷に顯國神社を勧請し、その後現在の場所に移したのは湯浅宗重であると伝えられている。その他、山田の平野観音堂や、青木の若宮八幡宮も宗重によるものであるとされている。

3. 華開く仏教文化

京都の警護を任されることの多かった湯浅党は、中央との繋がりが深かった。また、湯浅宗重は一族を京都の寺院に送り込み、寺社勢力との関係も強固なものにした。そのことは、湯浅の町に豊かな仏教文化をもたらした。

湯浅における仏教文化の豊かさは、勝楽寺に伝わる仏像群からうかがえる。平安末期から鎌倉時代にかけての仏像8体が重要文化財に指定されており、地方の一寺院に伝わったものとは思えないほどのもので、湯浅党の中央との繋がりを感ずることができる。京都の醍醐寺金堂(国宝)は、豊臣秀吉によって湯浅の地より移築されたもの(※1)とされているほか、広川町の法蔵寺鐘楼(重要文化財)も、もとは勝楽寺にあったと伝わっている。かつて湯浅の地に壮麗な堂宇が伽藍を形成している大寺院があったことが想像される。

また、宗重の孫であり、一族の信仰の中心的存在であった明恵に関連するものとして、栖原の施無畏寺がある。施無畏寺は、明恵が若い頃に修行を行った白上山の麓に、田や栖原を治めていた湯浅景基^{かげもと}によって寛喜3年(1231)に建立された。なお、施無畏寺には、景基の子孫であると思われる「景永 景信 景善」の銘が入った観応2年(1351)とされる宝篋印塔や、湯浅一族のものと伝えられる五輪塔など、湯浅党との関係を物語る文化遺産が伝わっている。



写真 40 醍醐寺 金堂



写真 41 施無畏寺 宝篋印塔

※1 湯浅の地より移築されたもの

醍醐寺に伝わる『義演准后日記』によると、「紀州湯浅ノ堂」が慶長3年(1598)から3年かけて移築されたたあり、同時に本尊等の仏像も移されたとされている。具体的な寺院名が記されているわけではないが、高橋修氏は現存する仏像群などの状況から、勝楽寺に比定されるとしている。

4. 明恵上人 - 信仰に生きた僧 -

明恵は、父は平重国^{しげくに}、母は湯浅の基礎を築いた湯浅宗重の娘で、承安3年（1173）、吉原村（現・有田川町）で生まれた。しかし、8歳のとき、相次いで両親を亡くし、その後、京都神護寺の文覚^{もんかく}上人の弟子となり修行に励んだ。

世間を離れて静かに仏と対峙するべく、23歳のとき、故郷有田の栖原白上山に草庵を結ぶ。明恵は白上山での修行の際、仏に身を捧げるために右の耳たぶを切り、その夜、夢に金色に輝く獅子に乗った文殊菩薩が現れたと書き残している。

また、西の海の向こうには天竺（インド）があり、この海は天竺と繋がっているとの思いから、湯浅湾に浮かぶ小さな島、荻藻島に渡り5日間ひたすら読経を行ったこともある。この体験がよほど印象深かったのか、のちに島宛ての手紙を書いたほどであった。

白上山での修行は、26歳まで続き、建久9年（1198）に一度神護寺に帰り、間もなく再び白上に戻った。しかし、すぐに石垣庄^{いかだち}筏立（現・有田川町）に修行の地を移し、その後の明恵は、紀州有田の地を転々としながら修行を続けた。修行の地をはじめ、これらの明恵ゆかりの地には、明恵の死後、彼を慕う弟子たちの手により卒塔婆が立てられ、現在まで大切に伝えられている。

明恵は、苦難に陥っていた華嚴宗を再興した高僧と位置付けられている。後鳥羽上皇から京都^{とがのお}梅尾を賜り、華嚴興隆の地として高山寺を再興した人物である。しかし、自分が見た夢を挿絵を入れながら記した夢の日記を残したり、月を愛でる歌を多く書いていたり、人間味にあふれるエピソードを残している一面もある。また、明恵が天竺への渡海を詳細に計画するも、春日明神の宣託により断念した話は、能『春日龍神』の題材となっている。



写真 42 施無畏寺 明恵上人坐像



写真 43 白上遺跡から望む湯浅湾



写真 44 施無畏寺

■ 関連文化財群の構成文化財

番号	区分	名 称	地区	所有者等	指定等
1	遺跡	平野観音堂境内	山田	平野観音堂	未指定
2	遺跡	湯浅城跡	青木	個人	国指定
3	遺跡	若宮神社境内（若宮八幡宮）	青木	若宮神社	未指定
4	遺跡	勝楽寺境内	別所	勝楽寺	県指定
5	彫刻	木造阿弥陀如来坐像	別所	勝楽寺	国指定
6	彫刻	木造地藏菩薩坐像	別所	勝楽寺	国指定
7	彫刻	木造薬師如来坐像	別所	勝楽寺	国指定
8	彫刻	木造釈迦如来坐像	別所	勝楽寺	国指定
9	彫刻	木造四天王立像	別所	勝楽寺	国指定
10	考古資料	勝楽寺付近出土物	別所	勝楽寺	未指定
11	伝承地	白方宿所跡	別所	—	未指定
12	遺跡	顯國神社境内	湯浅	顯國神社	未指定
13	古文書等	当社由緒書	湯浅	顯國神社	未指定
14	古文書等	若宮社記録	湯浅	顯國神社	未指定
15	遺跡	石崎館跡（石崎屋敷跡）	湯浅	個人	未指定
16	遺跡	湯浅屋敷跡	湯浅	個人	未指定
17	遺跡	施無畏寺境内	栖原	施無畏寺	未指定
18	絵画	明恵上人五百五十回遠忌開帳絵図	栖原	施無畏寺	県指定
19	絵画	紙本淡彩施無畏寺境内絵図	栖原	施無畏寺	県指定
20	彫刻	木造明恵上人坐像	栖原	施無畏寺	県指定
21	古文書等	紙本墨書置文	栖原	施無畏寺	国指定
22	古文書等	紙本墨書施入状	栖原	施無畏寺	国指定
23	古文書等	施無畏寺文書	栖原	施無畏寺	県指定
24	古文書等	崎山家文書	栖原	施無畏寺	県指定
25	古文書等	高山寺明恵上人行状	栖原	施無畏寺	県指定
26	古文書等	貞元華嚴經	栖原	施無畏寺	県指定
27	遺跡	明恵紀州遺跡率都婆（西白上）	栖原	施無畏寺	国指定
28	遺跡	明恵紀州遺跡率都婆（東白上）	栖原	施無畏寺	国指定
29	石造物	石造宝篋印塔	栖原	施無畏寺	県指定
30	石造物	御墓堂跡中世墓石群	栖原	施無畏寺	町指定
31	建造物	極楽寺表門	栖原	極楽寺	町指定
32	遺跡	明恵上人遺跡 刈藻島	栖原	湯浅町	県指定
33	遺跡	國津神社境内	田	國津神社	未指定
34	古文書等	略縁起	田	國津神社	未指定
35	古文書等	國津神社文書	田	國津神社	未指定
36	古文書等	国主宮再興棟札（文永7年9月20日）	田	國津神社	未指定
37	遺跡	広保山城跡	吉川	個人	未指定

■ 構成文化財分布図



【関連文化財群に関する課題と方針】

湯浅党に関連する文化遺産は、遺跡や美術工芸品等、多くのものが伝わっている。国の指定文化財はすべて湯浅党や明恵に関連するものであることから、古くから存在が認識され、保護されてきた文化財群であることがいえる。さらに、令和3年（2021）には、湯浅城跡が「湯浅党城館跡」として新たに国の史跡に指定された。「湯浅党城館跡」も含めて、湯浅党に関連する文化財群は、有田地方の各所に存在している。これらに関連付けて調査、啓発していかなければならない。

湯浅城跡については、周辺所有者との協議による追加指定の促進、指定地の公有化、湯浅党城館跡保存活用計画（仮）の策定等を進め、適正な保護と活用のために必要な取組みを有田川町と連携して進める。また、同じく国指定史跡であり有田市・有田川町にまたがる遺跡からなる明恵紀州遺跡についても、町内にある東西の白上遺跡では、案内板や囲い柵の老朽化が見られることから、これらの整備等を行うとともに、関係市町と連携した魅力発信に努める。その他、関連する寺社が所蔵する美術工芸品の公開機会の促進等を通じて、湯浅党の活躍を町内外の人々に知ってもらう事業を検討する。

【関連文化財群に関する措置】

番号	措置	事業概要	事業主体					事業時期		
			行政	住民	所有者	専門家	支援団体	前期	中期	後期
2-1	湯浅城跡・湯浅党に関する調査の継続	平成30年度に確認調査を実施した湯浅城跡について、さらなる遺跡の実態解明や、今後の整備に資するための発掘調査等を継続して実施する。	○							
2-2	湯浅城跡整備	令和3年に国指定史跡となった湯浅城跡について、適切な維持管理のための公有化を進め、調査の成果を踏まえた湯浅一族の歴史を感じることのできる場所として整備を行っていく。そのために、有田川町と協力連携して保存活用計画を策定する。	○							
2-3	湯浅党関連の遺跡の保護	湯浅党関連の遺跡には、周知の埋蔵文化財包蔵地になっていない所や、はっきりとした場所がわからずに伝承の域を出ない遺跡がある。これらの把握のため、埋蔵文化財の調査や分布踏査を重点的に行う。	○			△				
2-4	勝楽寺収蔵庫の耐震・公開機会の設定	重要文化財に指定されている仏像群を有する勝楽寺は、収蔵施設の耐震強度への不安、公開した場合の防犯面への不安等から一般公開ができていない。一般公開に向けた対策や必要な整備を行なう。	△		○					
2-5	勝楽寺周辺の調査	京都・醍醐寺金堂として移築されたとされるお堂の在処を中心に、中世に栄華を誇ったであろう勝楽寺の実態を解明するため、勝楽寺周辺における遺物の収集等による踏査や、機会を捉えた発掘調査の実施、文献の調査等を、専門家とともに進めていく。	○			△				
2-6	施無畏寺奥の院修理・整備事業	施無畏寺奥の院（県指定：本堂・開山堂・鎮守社・鐘楼）の破損が深刻な鎮守社の修理を早急に実施し、その他の堂宇についても健全な状態を保つ。	△		○					
2-7	白上遺跡の整備	施無畏寺境内に所在する明恵紀州遺跡のうちの西白上・東白上（白上遺跡）の周辺整備を、管理団体としての町が所有者の施無畏寺と連携して進める。	○		△					
2-8	明恵や湯浅党の普及啓発	広域的な国史跡である、「明恵紀州遺跡」や「湯浅党城館跡」を通じて、明恵や湯浅党について、他市町と連携して普及啓発に努める。	○							

■ 第3話 熊野詣と湯浅 - 熊野古道をめぐる物語 -

京から熊野三山に参詣する道、熊野古道は湯浅の地を通過する。古くは天皇や貴族が行っていた熊野詣は、近世に入る頃には庶民の間でも盛んに行なわれるようになり、「蟻の熊野詣」と言われるほどの賑わいを見せた。湯浅町を通過する熊野古道は、峠道だけでなく旅人相手の宿や商家が並ぶ古くからの市街地を通過している。湯浅町には、人々と密接な関係にあった熊野古道にまつわる様々な旧跡や伝承が伝えられている。

1. 湯浅町内の熊野古道

京から熊野へ向かう熊野古道は、紀伊半島の西岸を南下していく。湯浅町には、有田市との境の糸我峠から入る。峠を下り吉川を過ぎると、再び方津戸峠^{ほうづと}の山道に差し掛かる。それを越えると湯浅の町だ。ここからの熊野古道は、古くは現在の耐久高校付近を通過して別所に至り、勝楽寺周辺を通過して広川町へと続くルートを通っていたとされている。湯浅党が活躍した中世以降になると、方津戸峠を越えた後に、山田川右岸を通過して南下し、道町に至るルートへと変わっていったとされている。近世に紀州藩が行なった街道整備はこの新しいルートを通っている。和歌山城下から1里（約4km）置きに配置された一里松は、現在の湯浅スポーツセンター付近にあったとされている。

熊野古道沿いには、王子社と呼ばれる神社が置かれ、参詣者は道すがら王子社に参って、少しずつ心身を清め、神域に近づいていく高揚感を高めていった。この王子社は、湯浅町内には2つあった。吉川の逆川王子と、別所の久米崎王子である。逆川は西から東に流れる（この付近の川は通常、西側の海に向かって流れる）小さな川で、参詣者たちはこの川で禊を行ったと伝えられる。かつての逆川王子社の社地は広大だったと言われているが、近世初期に大きく縮小した。逆川王子社が引き継がれた逆川神社の境内には、永禄8年（1565）の銘がある地藏菩薩の石仏や、享保19年（1734）や明和元年（1764）の銘がある石燈籠があり、往時の雰囲気や今に伝えている。もうひとつの久米崎王子は、勝楽寺の南東の小高い丘にあったという。すでに社殿などは現存せず、久米崎王子社跡と記された石碑だけが残されている。



写真 45 逆川神社

2. 蟻の熊野詣

中世には天皇や貴族などの貴賓層が中心であった熊野詣は、時代が下り街道が整備されていくと、庶民にも広がり人々の往来は一層盛んになった。蟻のように大勢の人々が詣でる様子を例えて、「蟻の熊野詣」という言葉もみられるほどである。さらに、熊野詣だけではなく那智山青岸渡寺か



写真 46 立石道標

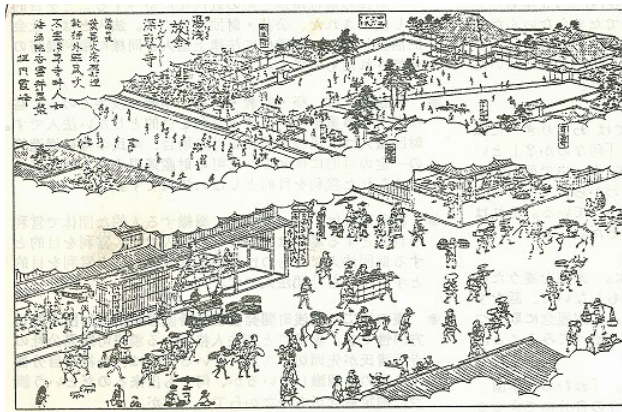


写真 47 『紀伊国名所図会』立石道標界限

ら始まる西国三十三所巡礼にも、この辺りでは熊野古道が使われるようになり、多くの人々が行き交っていた。道町の中ほどに、^{たていし}立石と呼ばれる塔婆型の道標がある。天保9年（1838）の銘があり、その高さは235センチメートルとかなり大型である。北面には、直進方面が熊野古道であることを示す「すぐ熊野道」の文字が、道町通りに面する東面には、人差し指で北側を指した彫刻とともに、「きみゐてら」の文字が刻まれている。西国第二番札所、紀三井寺への方角を示したものであり、もっとも強調された面であることから、その当時の往来の様子をうかがうことができる。なお、南面には「右いせかうや」とあり、ここが熊野古道と、高野山や伊勢方面に向かう高野道との分岐点であったことがわかる。

『紀伊国名所図会』には、この立石道標界限の賑わいが描かれている。たくさんの旅人たちが行き交い、通りの両脇には旅籠や茶屋が並んで大いに賑わっている。道町は今でも商店街として受け継がれている。ひととき大きく描かれている寺院は深専寺である。深専寺は、行基が開基したという海雲院を前身とし、その後、寛正3年（1462）に明秀上人によって現在地に再興された。寛文3年（1663）建立の本堂は、湯浅町内で建立年代がはっきりわかる最も古い建築物である。ここは、聖護院門跡（※1）が熊野に入峯する際、休憩・宿泊所として利用されたと伝えられる。書院の一室には、菊の紋章を施した欄間を備えた聖護院御殿と呼ばれる一室がある。熊野古道とかかわりの深い寺院である。



写真 48 深専寺

また、『紀伊国名所図会』の他の場面には、糸我峠の茶屋の様子が描かれている。茶屋は2軒あって、旅人に冷やした蜜柑を提供し評判がよかったといわれている。

3. 熊野古道にまつわる伝承

湯浅町には、熊野古道にまつわる様々な伝承が伝わっている。

糸我峠を越え吉川に下る途中に「夜泣松」という松があったと言われている。平清盛が熊野参

※1 聖護院門跡

聖護院は、京都市左京区にある寺院。熊野などの山岳地を山伏姿で巡る修験道を行う寺院であり、門主を出家した皇族・公家がつとめる門跡寺院であり、江戸時代後期には2度仮皇居となるなど皇族との関りが深い。

詣の折、連れていた幼子が夜泣きをしていたところ、この松を焚いたら泣き止んだ、という場所だと伝えられてきた。吉川には、行者たちが逆川の流れて体を清める際にのぼったといわれる「行者石」（現在は吉川老人憩の家前に移設している）や、後白河法皇が熊野参詣の際に腰かけたといわれる「腰掛岩」（現存せず）などに関わる伝承が伝わっている。また、湯浅の旧市街地、鍛冶町の七曲り付近には、後鳥羽上皇が腰を掛け終夜月見を楽しんだという「月見石」があった。

このような伝承が大切に語り継がれていることは、湯浅の人々にとって、熊野詣をする貴賓たちの往来が非常に誇り高いものであると受け止められていたことを示唆すると同時に、他所からの人々が行き交う熊野古道の賑わいを、親しみを持って受け入れていたことの証左であろう。



写真 49 熊野古道

■ 関連文化財群の構成文化財

番号	区分	名 称	地区	所有者等	指定等
1	遺跡	勝楽寺境内	別所	勝楽寺	県指定
2	遺跡	久米崎王子跡	別所	顯國神社	県指定
3	建造物	深専寺書院	湯浅	深専寺	県指定
4	建造物	旧久保日用品店	湯浅	個人	未指定
5	伝承地	護摩壇跡	湯浅	個人	未指定
6	建造物	立石茶屋（旧堀田茶屋）	湯浅	湯浅町	未指定
7	石造物	熊野街道道標（立石）	湯浅	湯浅町	町指定
8	遺跡	一里松跡	湯浅	—	未指定
9	伝承地	おちやと	湯浅	—	未指定
10	伝承地	児の芝	湯浅	—	未指定
11	石造物	地藏菩薩石仏（逆川神社地藏堂）	吉川	個人	未指定
12	遺跡	峠の茶屋跡	吉川	個人	未指定
13	遺跡	糸我峠	吉川	湯浅町	県指定
14	遺跡	逆川王子	吉川	吉川区	県指定
15	石造物	石燈籠	吉川	吉川区	未指定
16	伝承地	御茶屋跡	吉川	—	未指定
17	伝承地	祓の井戸跡	吉川	—	未指定
18	伝承地	夜泣松	吉川	—	未指定
19	伝承地	弘法井戸	吉川	—	未指定
20	石造物	行者石	吉川	湯浅町	未指定
21	石造物	月見石	湯浅町	湯浅町教育委員会	未指定

構成文化財分布図



【関連文化財群に関する課題と方針】

地域住民の熊野古道への関心は古くから高く、道順を示す案内板や伝承を伝える説明板などの看板が官民様々な機会に設置され、親しまれてきた。また、「紀伊山地の霊場と参詣道」が平成16年（2004）に世界遺産に登録されて以降は、海外からの観光客も含めて、熊野に繋がる参詣道を歩く人々が増加している現状がある。案内板については、設置から年月が経ち老朽化が著しく、また統一的ではなかったため、令和2年度に熊野古道の道案内看板を更新したところである。湯浅町を通る熊野古道は、近年には商店街としても賑わった道町通りをはじめとした旧市街地を南北に通っている。特にこの道町通りには、近世から近代までの良質な商家建築が残され、特徴的な熊野古道景観を有しているが、商店街の衰退等により空き家が増え、除却される建物があとを絶たない。

熊野古道を歩く人々は、市町をまたいで移動することが多いため、その整備やPRは広域的な連携のもとに行う必要がある。それに関連して、町内の熊野古道に関する旧跡は県の史跡に指定されているものはあるが、国史跡「熊野参詣道 紀伊路」には町内の構成資産が含まれていないため、逆川王子をはじめとした関連遺跡の積極的な調査を進めていく。また、道町通りの景観を保護するための方策、賑わいを取り戻すための方策を検討しなければならない。さらに、湯浅町の先人たちが語り継いできた伝承に関する案内板の更新や設置は、手を付けずにいると伝承そのものが途絶えてしまう恐れもあることから、伝承そのものの整理も含めて進めていく。

【関連文化財群に関する措置】

番号	措置	事業概要	事業主体					事業時期		
			行政	住民	所有者	専門家	支援団体	前期	中期	後期
3-1	逆川王子調査事業	熊野九十九王子社のひとつに数えられ、近世以降の境内地を受け継ぐ逆川王子について、現況の把握や詳細な調査を進める。	○							
3-2	熊野古道沿いの歴史的建造物の調査・保護	特に道町通りを中心とした沿道の景観を構成する歴史的建造物について、個別詳細調査を進めるとともに、価値が認められるものについて、登録文化財などの保護措置を適用していく。	○				△			
3-3	熊野古道広域観光の推進	熊野古道散策のルートとして、現在でもよく利用されている紀伊宮原駅（有田市）→湯浅駅、湯浅駅→（広川町）→紀伊内原駅（日高町）のルートを、周辺自治体等と連携しながら積極的に活用していく。	○							
3-4	熊野古道沿いの史跡・伝承地の周辺環境整備	熊野古道にまつわる史跡や、伝承地について調査を進め、史跡・伝承地の周辺環境の整備や説明板の設置・改修等を支援する。	○							

■ 第4話 醤油醸造発祥の地 紀州湯浅

醤油誕生のきっかけは、宋に渡った僧覚心が湯浅に伝えた金山寺味噌だという。金山寺味噌の製造過程で出てくる液汁を加工し誕生したのが、醤油だと伝えられている。こうして湯浅で生まれた醤油は、次第に生産量が増え、海運によって各地に移出されるようになる。醤油の一大生産地として栄えた湯浅には歴史を伝える町並みがある。そして、この町並みの中で、現在も人々の生活が息づいている。

1. 醤油の誕生

日本料理に欠かせない調味料の一つである醤油。その発祥は中世の湯浅だと言われている。建長元年(1249)、修行のため宋に渡った覚心(法燈国師※1)は、修行先の径山寺で作られていた夏野菜を漬け込んだ味噌の製法を学んだ。これが、現在の金山寺味噌の原型であるとされている。

覚心は帰国後、湯浅の南、由良にある西方寺(現在の興国寺)に入った。そして、径山寺で学んだ味噌の製法を周辺の人々に伝授した。それはやがて広まっていき、湯浅の辺りでも作られるようになったのである。

味噌の製法が伝えられた後、ある時、湯浅の人が味噌の製造過程で溜まる液汁に注目した。芳醇な香りのするこの液汁を改良して完成したのが醤油だという。



写真 50 湯浅の醤油

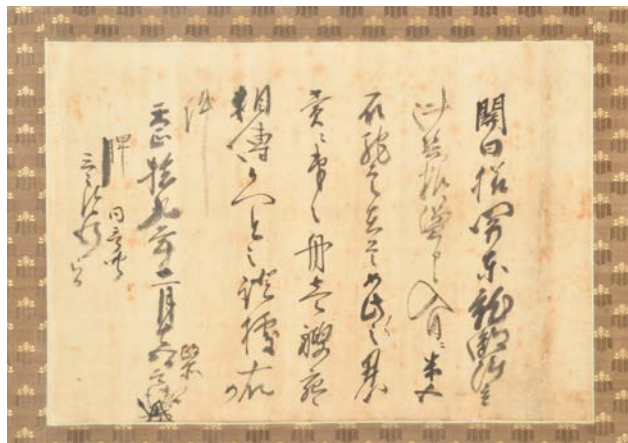


写真 51 『大船一艘代々相伝書状』

2. 各地に広がる湯浅の醤油

当初、醤油は家庭用として作られていたと考えられている。他国への移出は、天文4年(1535)に湯浅の^{あかざり}赤桐某が、醤油100石余りを大坂に向けて出荷したことが最初であるとされている。以降、全国に醤油が^{おおぶねいっそう}出荷され、また醤油の製造方法も全国に伝播していった。赤桐家には、天正19年(1591)に豊臣秀吉より大船一艘の相伝を許されたことが記された書状が伝わっている。

その後、近世になると紀州藩による保護政策もあり、湯浅における醤油醸造は益々盛んになっていた。これに伴い、湯浅の町は醤油醸造を中心とした商工業都市として発展することとなる。天正年間にかけて浜町までが埋め立てられ、寛文元年(1661)にはさらに西側に新屋敷を立て、

※1 覚心(法燈国師)…鎌倉時代の臨済宗の僧侶。法燈国師は諡号。建長元年(1249)に入宋し、同6年に帰国した。帰国後は紀州の興国寺、京都の禅林寺、妙光寺などを創立した。

町を広げていった。大正15年(1926)頃
に書かれたと思われる『湯浅醤油沿革梗概』には、文化年間にはこの地方に92名の
醤油業者がいたとされている。この数はやや誇張があると考えられるが、同時
期の文化12年(1815)の記録によれば、「御仕入湯浅醤油屋」として列記される個人
名が45名、そのうち現在の湯浅町にあったと考えられる個人名が38名あり、非常
に多くの醤油醸造業者がひしめくように
あったことは間違いない。

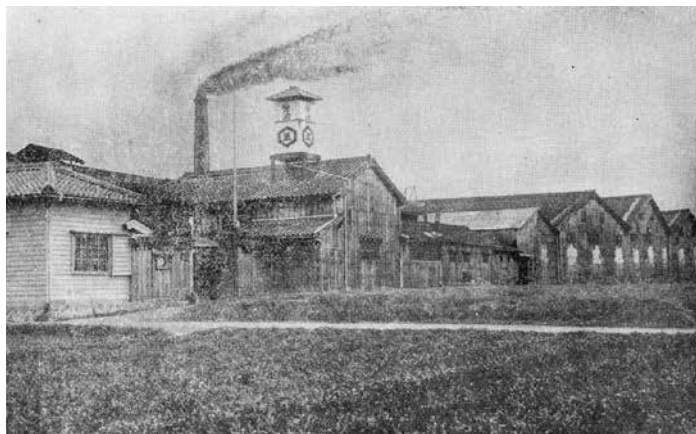


写真 52 湯浅醤油株式会社

しかし、明治に入ると、産業の近代化により全国各地の産地で生産能力が上がり、その波に乗り遅れた湯浅の醤油業者は減少していく。大正11年(1922)には、湯浅・広の有力醤油業者3名が、湯浅醤油株式会社を設立し大規模工場による生産、品質向上、販路拡大を図った。しかし、既に近代化された他の醤油産地には勝つことが出来ず、昭和31年(1956)に廃業してしまった。

3. 今に残る醸造の町並み

醤油醸造で栄えた湯浅の町並みは、今も往時の雰囲気を与えている。特に、大正時代に拡幅された蔵町通り以北の、北町・鍛冶町・中町・浜町にまたがる6.3haでは、国の重要伝統的建造物群保存地区として町並みが保存されている。町並みは比較的広い「通り」と、狭いところでは1mに満たない幅で縦横無尽に広がる「小路」によって街路が形成されている。本瓦で葺かれ2階を漆喰で塗り籠めた重厚な雰囲気の町家や土蔵が建ち並ぶ景観が、醤油醸造で栄えた湯浅の歴史を物語っている。伝建地区となっ



写真 53 湯浅町湯浅伝統的建造物群保存地区

いていない蔵町以南の地区や、道町、山家町(現在の大宮通)といった旧市街地全体が、同様に醤油醸造業者が軒を連ねる醸造町であった。

天保12年(1841)に角屋右馬太郎家から暖簾分けされて、現在地で創業した角長(加納家)では、古くからの製造技術を受け継ぎ、また製造用具を保存、公開している。醤油は、蒸した大豆と、炒って砕いた小麦に麹菌を付け、それらを塩水につけて1年以上をかけて仕込み、出来上がった諸味を絞りあげて作られる。絞られた生醤油は、火入れ作業を行って加熱し、麹菌の繁殖を止め、味を調べて、製品となる。角長では、創業当初からの仕込蔵を使用し、松の薪を燃料に和釜で炊き上げる伝統的な火入れ作業を受け継いでいる。

旧栖原家も、昭和の終わりごろまで「フジイチ」の屋号で醤油醸造を営んでいた。現在は主屋と2棟の蔵を残すのみだが、かつての醸造の様子は、残された写真や図面などから知ることができる。

醤油発祥の起源ともいえる金山寺味噌については、江戸時代を通じて、大坂屋三右衛門店（北村家・大三）が玉井醬として一子相伝で伝えてきた。現在も創業当初から同じ場所で製造を続けている。

また、醤油醸造に関する業者も存在した。旧内伝麴店（津浦家）は、醸造に欠かせない麴の製造販売を行っていた。いまでも、麴製造関連用具が残されている。さらに、現在は無くなっているが、かつて「オケ（桶）〇」という屋号を持つ家が多くあったことから、醸造に欠かせない桶職人も湯浅には多くいたことがうかがえる。

湯浅の町には、至るところに醤油醸造の町であることを物語る文化遺産が存在している。



写真 54 角長仕込蔵



写真 55 旧栖原家住宅主屋

■ 関連文化財群の構成文化財

番号	区分	名 称	地区	所有者等	指定等
1	古文書等	加納家（角長）醸造関連史料	湯浅	個人	未指定
2	古文書等	在田郡湯浅浜丑ノ新屋敷絵図	湯浅	個人	未指定
3	建造物	加納家（角長）住宅・工場等	湯浅	個人	未指定
4	建造物	北村家住宅（玉井醬本舗・大三）	湯浅	個人	未指定
5	建造物	太田家住宅（太田久助吟製）	湯浅	個人	未指定
6	建造物	戸津井家住宅（旧戸津井醤油醸造場）	湯浅	個人	未指定
7	建造物	大本教紀伊本苑	湯浅	個人	未指定
8	有形民俗	津浦家麴製造関係資料	湯浅	個人	未指定
9	有形民俗	醤油醸造用具（14点）	湯浅	個人	町指定
10	有形民俗	醤油醸造関連用具	湯浅	個人	未指定
11	遺跡	大仙堀	湯浅	和歌山県	未指定
12	建造物	旧栖原家住宅主屋	湯浅	湯浅町	町指定
13	古文書等	大船一艘代々相伝	湯浅町	湯浅町	未指定
14	有形民俗	醤油屋壺型吊看板	湯浅町	湯浅町	未指定
15	絵画	紀州湯浅図	湯浅町	湯浅町教育委員会	未指定
16	有形民俗	栖原家醤油醸造関係資料群	湯浅町	湯浅町教育委員会	未指定
17	有形民俗	栖原家生活関係資料群	湯浅町	湯浅町教育委員会	未指定

■ 構成文化財分布図



【関連文化財群に関する課題と方針】

醸造町としての重伝建選定、醤油醸造に関するストーリー『「最初の一滴」醤油醸造の発祥の地 紀州湯浅』の日本遺産認定等、醤油醸造に関する歴史は、湯浅町の特徴的な歴史として認識され、近年では「湯浅＝醤油」というイメージが町内外に浸透してきている。特に、伝建地区においては、平成18年（2006）12月の重伝建選定以降、保存修理事業が毎年行われており、歴史的な町並み景観が向上してきている。しかしながら、選定から10年以上が経過する中で、技術者や行政担当者の能力向上や継承、災害後の復旧や保存修理に資するための現況把握等、将来に渡って着実に繋ぐための課題が見られている。また、醤油醸造に関連する地区は、伝建地区外にも広がっており、地区外の建造物、景観の保護も課題である。また、醤油醸造に関連する民具や古文書等の文化遺産について、ある程度の把握や文化財指定は進んでいるものの、中小の醤油醸造家が多かった湯浅町においては、まだまだ多くの資料が個人宅に保管されたままとなっているものと推察される。湯浅における醤油醸造や流通について、これらの資料収集と調査研究が課題であるといえる。

今後は、これまでの醤油醸造をキーワードにした魅力発信に磨きをかけるため、さらなる資料調査等によ

る醤油醸造の歴史解明を図るとともに、よりわかりやすくその内容を伝えるための公開・展示施設の整備を進めていく。その中で、現在整備中の旧栖原家住宅は、伝建地区を代表する醤油醸造家の建築であることから、伝建地区や日本遺産の核となる施設としての活用が求められる。また、既に保護措置が取られている伝建地区について、保存対策調査から20年以上が経過し、重伝建選定からも10年以上が経過している現状を踏まえた防災を含めた見直し調査、地区外の町並み景観、醸造家建造物の保護の在り方について検討する。

【関連文化財群に関する措置】

番号	措置	事業概要	事業主体					事業時期		
			行政	住民	所有者	専門家	支援団体	前期	中期	後期
4-1	醤油醸造関連民俗資料調査・収集	町内の醤油・金山寺味噌の醸造家、麴製造や桶屋等の関連業者だった家に残存する資料を調査する。これまで実施した調査で判明したものや既に文化財指定を受けているものについても、引き続き調査を行っていく。散逸の危険性があるものは収集し、町内に残存する多くの資料を一体的に保存・整理することで、醤油醸造の歴史のさらなる解明に努める。	○			△				
4-2	旧栖原家住宅の整備・活用	平成29年度から整備工事を行っている伝建地区内の旧栖原家住宅について、引き続き必要な整備を進め、元醤油醸造家であった建物の歴史を活かした公開施設として運営方法を含めて検討し、運用していく。	○							
4-3	伝建地区保存修理事業	伝建地区内で行われている保存修理（修景）事業を継続して行い、伝建地区の景観向上や修理後の活用促進を実施する。	△		○					
4-4	和歌山県文化財センターによる伝建修理技術指導	行政職員が建築専門でない状況が続いていることから、引き続き和歌山県文化財センターに技術指導を仰ぎ、現場技術者の指導と行政職員の資質向上に努める。					○			
4-5	伝建地区見直し調査	伝建の保存修理に必要な詳細な調査、工作物の価値付け、地区範囲の見直し、保存計画の見直し等を視野に、伝建保存対策調査の見直し調査を実施する。	○			△	△			
4-6 (44)	伝建地区防災計画の見直し	平成19年度に策定された既存の伝建地区防災計画は火災を中心に記述されている。地震や高潮などの他の災害に対する対策、災害後の復旧等、防災計画の見直しを実施する。	○			△	△			
4-7	伝建地区保存特定物件台帳整備	今後の伝建地区の保存修理における資料として、被災後の復旧等に資するものとして、伝建地区における保存特定物件の特徴、履歴、劣化状況等の調査、図面、写真を掲載した台帳を整備する。	○				○			
4-8	醸造文化に関する調査研究	湯浅における醸造業の変遷、製造技術の歴史、関連する食文化など、様々なアプローチから湯浅の醸造文化の調査研究を進める。	○			○				

■ 第5話 武士たちの湯浅

中世武士団湯浅党の勢力が衰えていく室町時代、畠山氏が広城（高城城）を築き、この付近を治めた。その後、畠山氏の家臣であった白檜氏が、豊臣秀吉に内応してこの付近をおさえた。江戸時代になると、紀伊国は徳川御三家の領地となっていく。湯浅党から、紀州徳川家の時代に至る間、湯浅にも戦国の世があった。

1. 湯浅党の終焉

平安時代末期、湯浅宗重が湯浅の地を本拠に勢力を伸ばしていった。紀伊続風土記によると、宗重は広保山城（方寸峠城）から、東方の青木山に湯浅城を築いて拠点を移したとされている。

広保山城（方寸峠城）は、熊野古道が逆川王子のある吉川の集落から湯浅の市街地に抜ける途中の方津戸峠の東方にある。山の地形に大きな変化が見られるが、かろうじて曲輪と思われる平坦面や堀切と思われる遺構が残されている。この遺構が、湯浅宗重が湯浅城を築く以前からのものであるならば、近世の地誌で指摘されているように紀伊国最古の城ということになるが、その評価は今後の調査研究を待たなければならない。



写真 56 広保山城

湯浅城は、北側が急傾斜となっており、南側から西側にかけて山田川が流れる天然の要害である。縄張りとしては、最も高い位置にある曲輪を中心に、そこから東西に派生する尾根上にも曲輪を持つ。これらの間には土塁が設けられ、北側斜面には高低差を伴いながら断続的に帯曲輪が置かれるなど、北側に対する防御の姿勢が見て取れる。一方、南側に開いた平坦部では、平成30年（2018）度の発掘調査により、礎石と思われる遺物が確認されているほか、茶道具である風炉や中国製青磁などが出土しており、単なる軍事的要塞ではない可能性が出てきた。

湯浅党は、鎌倉時代が終わり、世が南北朝の動乱に入る頃には、その結束に揺らぎが生じていったようである。湯浅氏は、後醍醐天皇が隠岐を脱出して吉野に入った頃には、南朝方に加勢していた。これを討伐せんとして、山名義理らは、康暦元（天授5）年（1379）、湯浅党の拠点であった藤並・湯浅・石垣（鳥屋城）の城を攻略した（※1）とされている。落ち延びた残党は、明德3（元中9）年（1392）の南北朝合一の後も、南朝の復権を志し、文安年間（1444～49）、湯浅氏や楠木氏が義有王を奉じて山城国において挙兵するも退けられ、紀伊に落ち、そして残兵たちが湯浅城に籠ったが、遂に敗れ、義有王は湯浅の東方、吉見付近にて自害した（※2）、と言われている。

※1 室町時代の記録である『花宮三代記』（『群書類従』収録）の康暦元年二月条に「九日、山名修理権太夫（略）打入紀州有田郡藤浪之、湯浅城没落（後略）」とある。

※2 『南朝遺史』巻三「文安四年」（1447）に義有王が自害したと記載されている。

2. 畠山氏と広城（高城城）

南北朝合一後、紀伊国の守護に任ぜられた畠山氏は、有田には湯浅党の城を利用したとみられる岩室^{いわむろ}城、鳥屋城とともに、現在の湯浅町と広川町の境に位置する高城山^{たかしろやま}に広城（高城城）を築き、有田地方の支配拠点とした。畠山氏は、広の町場に守護館を置き、館を中心に新たな町場が形成されたと考えられている。そして、この館と、河内の高屋城^{たかやじょう}との間を行き来していたとされている。また、湯浅の地には、白土と呼ばれる広川河口を望む台地上の土地に、下屋形を築いたとされている。この下屋形には、畠山一族の道宗^{どうしゅう}上人により、文明8年（1476）に仙光寺が開かれた。仙光寺は、天正13年（1585）の兵火により焼亡し、その後、白土より西の現在地（南鍛冶町）に再興された。また、町内の真楽寺（中町）も、畠山一族である道明^{どうみょう}により草創された寺院である。



写真 57 広城（高城城）

広城は、標高 135m の高城山に築かれた山城で、湯浅や広の町場を望む西方に本丸を、少し東方に東の丸と呼ばれる曲輪群を有する。石垣を伴っており、規模の大きな土塁や空堀があって、守護の築いた城にふさわしい縄張りを持っている。

畠山氏による紀伊国の支配は、盤石なものではなかった。有田付近には、湯浅氏の残党をはじめ在地の勢力が各所にあり、また寺社勢力も強力であった。本国の河内国では、三好氏との争いが絶えず、さらには畠山一族内における争いもあって、常に安定することはなかった。そしてついに、大永2年（1522）、畠山尚順^{ひさのぶ}の時、支配下にあった日高の豪族、湯川光春の裏切りにあい広城を夜襲され落とされてしまう。これにより、畠山氏による湯浅付近の支配権は失われ、広は湯川氏の勢力圏に、湯浅は元々畠山氏の家臣であった白檜氏の支配下となった。

3. 白檜氏による湯浅統治

白檜氏は、伊賀国の出であり、畠山氏に見いだされて家臣となった。湯川氏による広城攻略の後、湯浅近辺をおさえ、自らの屋形を強固なものとした。これが、白檜城（満願寺山城）である。白檜城は、満願寺の裏山（城山とも呼ばれる）にあり、二段の曲輪により構成されている。また、白檜氏は、深専寺を菩提寺として深く帰依し、深専寺には関係する資料が伝来している。

時代は、天正10年（1582）の本能寺の変の後、羽柴秀吉による天下統一に向けた争いが繰り広げられている頃であった。小牧・長久手の戦いで織田家を凌駕した秀吉は、在地勢力が割拠する紀伊国の制圧に乗り出した。この動きに内応したのが、白檜只光^{ただみつ}である。近隣の保田・宮崎氏や広・湯川氏を次々に攻め、当地の有力な寺社はことごとく兵火にかかった。白檜氏は、この時の功績を讃えられ、5,000石の知行を与えられた。

その後も、豊臣家に従い、大坂の陣にも出陣した白檜只光は、敗戦後、湯浅に逃れつuitaものの、



写真 58 白檜左衛門尉像（深専寺所蔵）

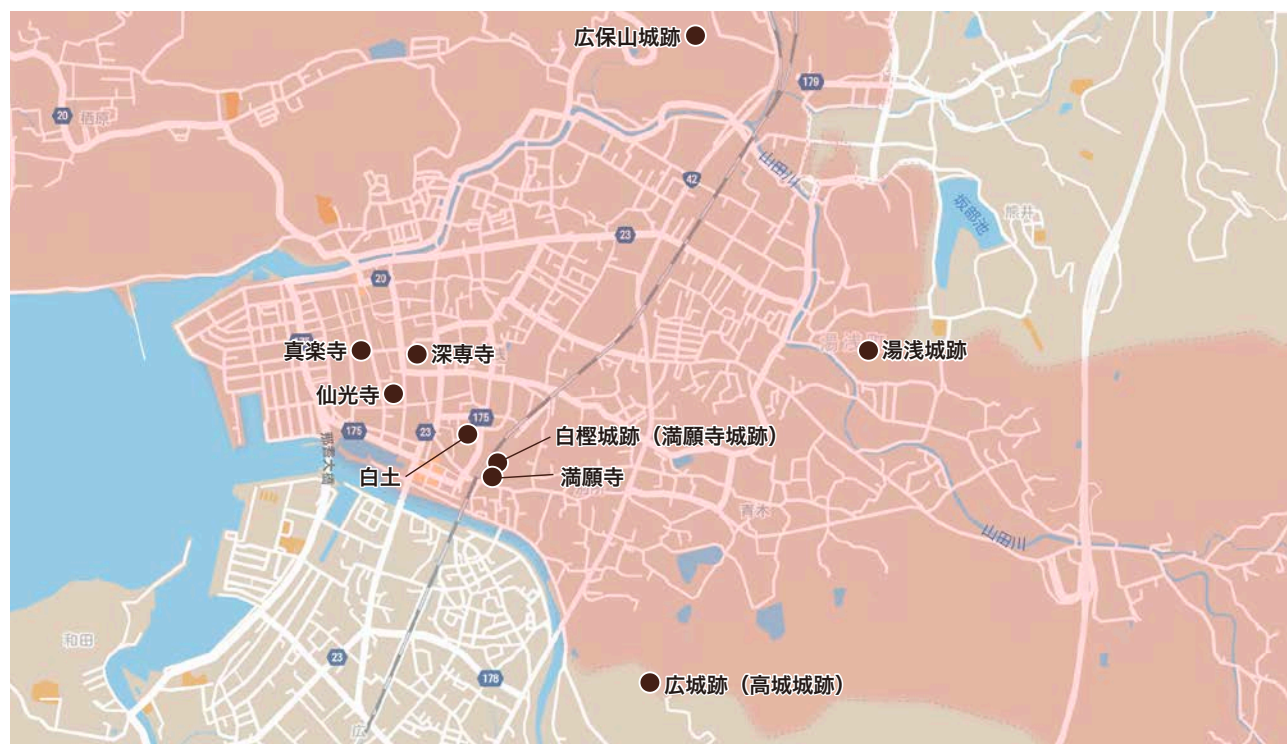
追手の勢いを恐れ、湯浅湾に浮かぶ鷹島に渡って自刃したとされている。

大坂の陣の後、元和5年（1619）に、徳川家康の十男、頼宣よりのぶが紀州に入り、その後、紀伊国は紀州徳川家が治めることとなった。湯浅党が勢力を失った後、湯浅近辺でも、いわゆる戦国の世にさらされた。そう長くはない時期ではあったものの、彼らの活躍を伝える城跡等からは、兵どもの足音が聞こえてきそうである。

■ 関連文化財群の構成文化財

番号	区分	名 称	地区	所有者等	指定等
1	遺跡	湯浅城跡	青木	個人	国指定
2	遺跡	広城跡（高城城跡）	別所	個人	未指定
3	工芸品	白樫左衛門尉位牌	湯浅	深専寺	町指定
4	絵画	白樫左京太夫像	湯浅	深専寺	町指定
5	古文書等	福蔵寺文書	湯浅	福蔵寺	未指定
6	遺跡	真楽寺境内	湯浅	真楽寺	未指定
7	遺跡	満願寺境内	湯浅	満願寺	未指定
8	遺跡	仙光寺境内	湯浅	仙光寺	未指定
9	石造物	開基道宗上人墓	湯浅	仙光寺	未指定
10	遺跡	白樫城跡（満願寺城跡）	湯浅	個人	未指定
11	伝承地	白土（畠山館跡）	湯浅	—	未指定
12	古文書等	崎山家資料群	栖原	施無畏寺	未指定
13	遺跡	広保山城跡	吉川	個人	未指定

■ 構成文化財分布図



【関連文化財群に関する課題と方針】

湯浅町内には、城跡として4つの遺跡が伝えられている。湯浅氏の広保山城、湯浅城、畠山氏の広城（高城城）、白樫氏の白樫城（満願寺城）であり、いずれも周知の埋蔵文化財包蔵地となっている。このうち、湯浅城跡については、令和3年（2021）に国史跡に指定された。また、武士による地域支配に関する地としては、湯浅氏の岩崎館跡（石崎屋敷跡）や湯浅屋敷跡、畠山氏の畠山館跡が、周知の埋蔵文化財包蔵地となっている。これらの城館跡については、湯浅城跡を除いて、発掘調査等の調査がされた記録がなく、具体的なことがわかっていない。山間部にある城跡は、民有地であり、大部分が柑橘畑となっていること、平地の居館跡は住宅地となっていることから、本格的な発掘調査は困難な現状である。

このような現状を踏まえ、遺跡の調査については、開発等の機会をとらえた調査を中心に行い、成果の集積に努める。また、古文書等による調査については、町内に所在する文化遺産のみならず、近隣市町にも関連する資料があるため、これらを一体的に把握し検討する必要があることから、近隣市町や県立博物館等の専門機関と連携して進めていく。

【関連文化財群に関する措置】

番号	措置	事業概要	事業主体					事業時期		
			行政	住民	所有者	専門家	支援団体	前期	中期	後期
5-1	城郭遺跡の調査	町内の城跡と伝えられる遺跡（広保山城、湯浅城、広城、白樫城）について、周知の埋蔵文化財包蔵地であることを十分に広報し、遺跡の状態把握を行う。	○							

■ 第6話 湯浅の海が育んだ漁業・製網技術

湯浅では、古くから漁業が盛んに行われてきた。近世の漁場の拡大は、西は九州・五島列島、北は蝦夷地にまで及んでいた。また、同時に漁網の生産も盛んで、醤油と並んで湯浅の有名な産物として名が知れていた。この海との繋がりは、醤油の輸送にもいかされた。海は湯浅にとって欠かせないものなのである。

1. 海とのつながり

湯浅の人々と海の間には、古くから深い関わりがある。日本書紀に、持統天皇が『紀伊国阿提郡那耆野』を禁漁区と定めた、という記載がある。『阿提郡』は有田郡のこと、『那耆野』は諸説あるものの、湯浅・広とする説が有力である。この説を取ると、この時期から人々は漁業を積極的に行っていたことが推察される。また、田の國津神社には、大己貴命（大国主命）ら三神が田の沖にある島で魚釣りをしたことが神社の始まりである、という社伝がある。神話の世界ではあるものの、魚釣りというキーワードは、当地の海との深い繋がりを示すものとして興味深い。さらに、古代南海道の宿駅が一時期湯浅に置かれていたとも言われ、四国方面とを結ぶ海上交通の拠点としての歴史も古いことがうかがえる。

さらに時代が下ると、湯浅党の水軍が活躍したと言われている。やがて湯浅が発展し、産業が盛んになると、醤油や蜜柑などの産物の海上輸送を行い、また、豊かな漁場を求めて遠洋を開拓していくことになる。想像をたくましくすれば、造船、操船に関する技術は、湯浅水軍が背景にあるのではないかと考えることができる。

江戸時代には、肥料となる干鰯（※1）の原料となる鰯を求めて、南は九州・五島方面から、北は蝦夷地や千島・樺太まで、漁場を広げていった。関東では三浦半島や房総半島のあたりに多くの湯浅をはじめとした紀州の漁民が拠点を置き、当地に住まう者も出てきた。顯國神社にはそれを物語る、産子中として房総の地名（※2）が刻まれた手水鉢が残されている。



写真 59 顯國神社 手水鉢

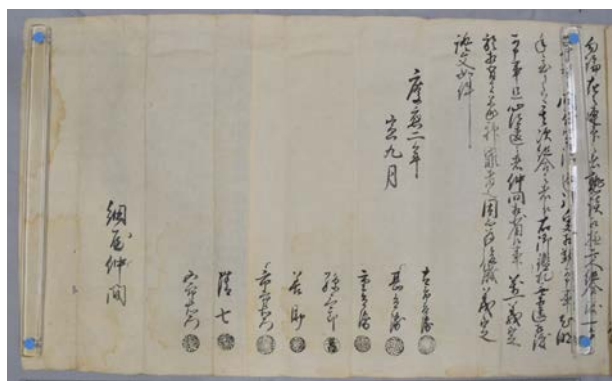


写真 60 松宮家文書

2. 湯浅の名産品「漁網」

湯浅の漁民達の活躍の背景には、丈夫で品質の良い湯浅の漁網があった。製網業は、かつては

※1 イワシを干して乾燥させたもので、肥料として用いられた。江戸時代初期に流通し、農業生産力の向上に大きな影響を与えた。人口増加とともに農作物需要も増え、それに伴い干鰯の需要も常に高かったため、大漁のイワシが求められた。

※2 御宿浦・天王台・六軒町・岩和田・岩船浦

醤油や金山寺味噌の醸造業と並んで、湯浅の名産と言われていた。昭和42年(1967)の『湯浅町誌』の産業の項では、醤油、金山寺味噌に次いで、3番目に製網業をあげている。この網を丈夫に編む技術は、醤油の諸味を搾るための袋を編む技術にも応用されたとも言われている。

大正4年(1915)の『湯浅町郷土誌』によると、文保年間(1317～19)頃には、既に結網の方法が確立されていたという。嘉暦年間(1326～29)には岩佐網と言う名で、付近の漁場で網を売ったとされている。鎌倉時代から既に網の売買が商売として成立していたかは明らかではないが、古くから漁のための製網技術が存在していたと考えられている。

湯浅で古くから行なわれてきた製網は、近世に入るとさらに盛んになる。紀州徳川家の地場産業推奨政策により、正保4年(1647)から保護が図られ、原料となる苧麻^{ちよま}(※3)の移入が安定して行われた。当時は、苧麻を近隣の農家に託して、各家で編ませたものを販売していたという。かつて製網業を営んでいた松宮家に伝わる文書からは、漁網販売を営む者からなる網仲間と呼ばれるグループに属していたのは、およそ11軒から15軒はあったことがわかる。

明治時代になると、湯浅村、広村の製網業者による湯浅網商組合が設立された。粗悪品の販売禁止や、原料となる苧麻の産地制限などが「網商組合規則」に明記されており、近代に入っても良質な漁網の生産を続けていた様子がわかる。製網業者は、明治後期には湯浅で11戸、広に4戸があったとされる。製網が機械化されると、製造量も大きく増え、中町の阿瀬家にいたっては、織り子200人を有する大きな製網業者であったとも言われている。大正時代に入ると、阿瀬家は広村の戸田家とともに、紀南漁網会社を設立し工場での漁網製造にあたったとのことである。近年、製網を行う業者はなくなったが、現存する阿瀬家の主屋はその当時の姿を今に伝えている。



写真 61 阿瀬家住宅

3. 広川河口のシロウオと伝統の四つ手網漁

今に伝わる湯浅町の海辺での営みの中で、特筆すべきものとして、広川河口のシロウオ四つ手網漁があげられる。シロウオはハゼ科の魚で、体長は大きく育っても6cmほどしか育たない小魚である。シロウオは春先に川を遡り、真水が混ざる水域で産卵する。その習性を利用して行われるのが四つ手網漁で、これは、約3m四方の正方形の網を川底に置き、川岸に設置したシロウオ台の上からシロウオが網の上を通るのを見て、一気に網を引き上げ生け捕りにする漁法である。

元禄2年(1689)の『熊野独参記』に広川でシロウオがとれることが記されていることから、少なくとも漁自体は江戸時代には行われていたといえる。『紀伊国名所図会』(嘉永4年(1851))には、海部郡方村(海南市下津町)でシロウオを四つ手網で捕



写真 62 シロウオ漁(四つ手網漁)

※3 イラクサ科の多年草。カラムシとも呼ばれる。「網商組合規則」では、産地を安芸・但馬に限定する取り決めがあった。

る様子が描かれており、この頃には少なくとも近隣で四つ手網漁が行われていたことが明らかで、おそらく広川河口でも同様であったと考えることができる。

昭和の中頃くらいまでは、川岸だけでなく川の中にも多くのシロウオ台が設置され、漁師はもちろん、近隣の女性や子どももシロウオを捕ったといわれている。かつてはシロウオ漁の組合もあったほどだが、今は漁獲量も従事者も少なくなった。近年では、このシロウオ漁のPRを通じて漁の継承を図るため、「シロウオまつり」が行われ、多くの人で賑わっており、春を告げる湯浅町の風物詩として親しまれている。



写真 63 シロウオ

4. 今も続く海への想い

海辺の景観は、港湾の整備や埋め立てにより、大きく変化している。湯浅地区では、昭和40年(1965)以降の埋め立てまで、旧市街地は海に接し、松林と砂浜が続く景観が広がっていた。このような景観の変化はあるが、湯浅の人々の海との繋がりや、今もしっかりと伝えられている。山田川河口の大仙堀や、広川河口の弁財天堀の中波止には、往時をしのばせる石積みが残し、海岸近くには漁業の神であるえびす神を祀る神社があって、今なお漁民を中心に信仰を集めている。

サバやアジ、シラスなどの漁業は今なお営まれている。町内には鮮魚を取り扱う魚屋があり、その日水揚げされた新鮮な魚を買い求めることができる。また、海釣りを楽しむために訪れる観光客も多い。

時代による変化は大きいものの、湯浅の人々の海への想いは、連綿と受け継がれているのである。



写真 64 弁財天堀の中波止

■ 関連文化財群の構成文化財

番号	区分	名 称	地区	所有者等	指定等
1	石造物	顯國神社手水鉢	湯浅	顯國神社	町指定
2	遺跡	南恵比寿神社境内	湯浅	顯國神社（南恵比寿神社）	未指定
3	遺跡	北恵比寿神社境内	湯浅	顯國神社（北恵比寿神社）	未指定
4	無形民俗	広川河口のシロウオ漁	湯浅	技術保持者	未指定
5	遺跡	元恵比須神社跡	湯浅	個人	未指定
6	建造物	梓谷家住宅	湯浅	個人	未指定
7	建造物	阿瀬家住宅	湯浅	個人	未指定
8	古文書等	在田郡湯浅浜丑ノ新屋敷絵図	湯浅	個人	未指定
9	遺跡	大仙堀	湯浅	和歌山県	未指定
10	遺跡	弁財天堀の中波止	湯浅	和歌山県	未指定
11	建造物	栖原角兵衛屋敷主屋	栖原	個人	国登録
12	古文書等	大船一艘代々相伝	湯浅町	湯浅町	未指定
13	古文書等	松宮家文書	湯浅町	湯浅町教育委員会	未指定
14	絵画	紀州湯浅図	湯浅町	湯浅町教育委員会	未指定

構成文化財分布図



【関連文化財群に関する課題と方針】

製網業や漁業をはじめとした海と関わりのある生業や、海辺に関する景観については、これまで積極的に調査、保護が進められてきていない分野であると言える。特に製網業については、近世から近代にかけて複数の製造業者が存在し、湯浅の主要産業に数えられるほどのものであったにも関わらず、現在は産業としては廃れてしまい、関連する資料もほとんど把握されていない。その中で、近年では、製網業を営んでいた家に伝わっていた松宮家文書が見いだされ、学術機関による調査が行われたことは大きな進展である。漁業に関しては、道具類等の民俗資料の収集は進んでおらず、埋め立てや漁港の整備等によって漁港の景観も大きく変化していることから、現状として文化遺産の集積がほとんどない、といってもよい。

製網業については、松宮家文書をきっかけとした古文書調査による研究や、同じ経済圏である広川町と連携した資料収集に取り組むなど、さらなる歴史の実態解明を学術機関と連携して積極的に進めていく。また、漁業に関連する資料収集や、湯浅近辺の漁民が出漁した先の、五島や関東近辺にも目を広げた広域的な視野を持った調査が必要である。伝統漁法が継承されているシロウオ漁については、現在行われているシロウオまつりによる普及啓発等のほか、漁法や用具の記録や調査、後世への継承のための団体の整備などを促す。

【関連文化財群に関する措置】

番号	措置	事業概要	事業主体					事業時期		
			行政	住民	所有者	専門家	支援団体	前期	中期	後期
6-1	製網業関連資料の収集・調査	松宮家文書をはじめとした既知の資料の調査を、学術機関と連携して進めるとともに、近隣市町も含めた製網業関連の資料を収集する。	○			○				
6-2	漁業に関する文化遺産の調査研究	漁業に関する民俗資料、古文書の調査や、漁家や漁業関連施設に由来を持つ建造物の把握、全国各地での湯浅漁民の活躍の整理などに努める。	○			△				
6-3	広川河口のシロウオの四つ手網漁の継承	伝統的な漁法で行われる広川河口のシロウオ漁について、保存継承のための取組みとして、シロウオまつりの実施や河川清掃など、湯浅町観光協会と連携して行う。	△	△	○					

■ 第7話 各地で活躍する商人たち

湯浅の人々は、肥料となる干鰯の原料、イワシを求めて全国に漁場を拡大していった。そうした者の中には、江戸をはじめ各地に拠点を置き、漁業以外の商売で成功する者があらわれる。栖原村は、そのような豪商とも言うべき名家を多く輩出した。彼らは、栖原を離れて活躍するようになっても、本宅を栖原に置き、常にふるさとを思い続けたのである。

1. 北方開拓の先駆者 栖原角兵衛

栖原氏（元は北村と称する）は、元々摂津国にいて、室町時代には吉川村に移り住み、元和5年（1619）、^{しげとし}茂俊のときに栖原村に移った。栖原に移った当初は農業をしていたが、人々が漁業で成功していくのをみて漁業に乗り出し、房総半島西岸の上総・^{あまはぐん}天羽郡（現・千葉県富津市）に漁場を開拓した。この茂俊を初代角兵衛とし、その後は歴代当主が代々角兵衛を名乗っている。

2代目角兵衛の時には、江戸で薪炭問屋、ついで材木問屋を開いて、以降、代々の角兵衛は、新たな漁場と木材を求めて、北海道から樺太、千島に至るまでの地を開いていった。蝦夷地における角兵衛の勢いはすさまじく、6代目は樺太と宗谷（北海道）の間に定期航路を設け、文化6年（1809）には7代目が北蝦夷地・樺太の経営に乗り出した。この頃から、ロシア船が日本近海に度々みられるようになり、北方からの侵略に神経をとがらせていた時期であったため、これは単なる漁場の開拓のみならず、国防の意図も十分にはらんだものであった。

角兵衛は、特に樺太を中心に漁場を置いて経営権を握り、富を築いていった。しかし、明治8年（1875）に日本とロシアの間で結ばれた樺太千島交換条約によって日本が樺太をすべて手放すことになったことにより急激に経営が悪化、明治28年（1895）、10代目角兵衛のとき、ついに事業を三井物産に譲渡することとなった。

代々の角兵衛の活躍は、語られることは少ないが、間違いなく北海道や樺太の歴史に多大な影響を与えたと言って過言ではない。その本宅であった、寛政9年（1797）建築と伝わる主屋をはじめ、いかにも豪商の本宅であったことが伝わる屋敷は、国の登録文化財となっている。



写真 65 栖原角兵衛屋敷

2. 幕末の雄 菊池海荘

菊池（垣内）氏は、かつては九州肥後の菊池郡にいた武士であった。南北朝時代に南朝方について落ち延び、その後、河内国の垣内村に入った。天文21年（1552）、^{たけゆき}武行の時に垣内氏を名乗り栖原に移り住んだ。家臣であった者たちとともに栖原を開発していったという。その後は垣内氏も漁業に乗り出し、駿河から房総へと漁場を開拓、そしてさらに江戸で砂糖・薬の店を開いて成功した。

このような歴史を持つ垣内氏の中で、幕末から明治にかけて活躍した人物に、菊池海莊（海莊の時に菊池姓に復した）がいる。寛政11年（1799）に、垣内家の分家である垣内^{たんさい}淡斎の子として栖原で生まれた。父の影響もあって、漢詩を学び、書を得意とした。海莊は頼山陽、渡辺華山、佐久間象山ら著名な文化人とも親交があり、湯浅では、古碧吟社を創設して地域の文人たちとも交流した。一方で、天保の飢饉の際には、私財を投じて栖原坂の改修などを行い、人々を雇用することで救済した。青少年の鍛錬にも力を入れており、北辰一刀流の千葉重太郎ら剣客を招いて稽古をさせるなど、地元への貢献も多くした人物である。海莊はまた、国を守るため攘夷を徹底し、海防の必要性を強く訴え、特に紀淡海峡の防備増強を説いた。さらに、文久3年（1863）には、勝海舟ら幕府首脳が和歌山・加太に訪れた際、濱口梧陵らとともに様々な建議をしたと言われている。明治に入ると、有田郡民政局の副知局を務めて地域の振興に努めたが、明治14年（1881）に東京で死去した。



写真 66 菊池海莊肖像（和歌山市立博物館所蔵）



写真 67 施無畏寺 菊池海莊碑

海莊の屋敷跡には、代々信仰した鹿島祠と、海莊が吉野に南朝の史跡を訪ねたことを記した

万延元年（1860）建立の芳雲碑が残されている。幕末の動乱期にあたり、地域の、ひいては日本の将来を憂い、奔走した海莊の遺徳をたたえて、昭和5年（1930）に、施無畏寺境内に石碑が立てられた。

3. 須原屋茂兵衛

菊池（垣内）氏とともに栖原にきた北^{きた}圃氏は、江戸で書店として成功している。万治年間に江戸・日本橋で千鐘房（須原屋）を創業、代々、須原屋茂兵衛と名乗って、有力な版元として多くの出版物を手がけた。伊能忠敬とも親交があり、全国の測量の際には、栖原の茂兵衛家に宿泊したことが伝わっている。また、暖簾分けをして、須原屋を名乗る店を多く輩出した。中でも、須原屋市兵衛は平賀源内や杉田玄白の蘭書の発行をしたことで知られている。

栖原（北村）氏、菊池（垣内）氏、北圃氏といった豪商はいずれも栖原村から出ている。安政の地震津波の際、栖原村では、浜から200mほど水が来て多くの人家・船舶が被害を受けたものの、1ヵ月もたたないうちにほとんど復旧が済んだと言われている。それだけの財力があったことを物語るエピソードである。栖原地区には、海に臨む狭小な平地に、豪商の屋敷などが建ち、山側にはみかん畑と農家からなる独特な景観が広がっている。

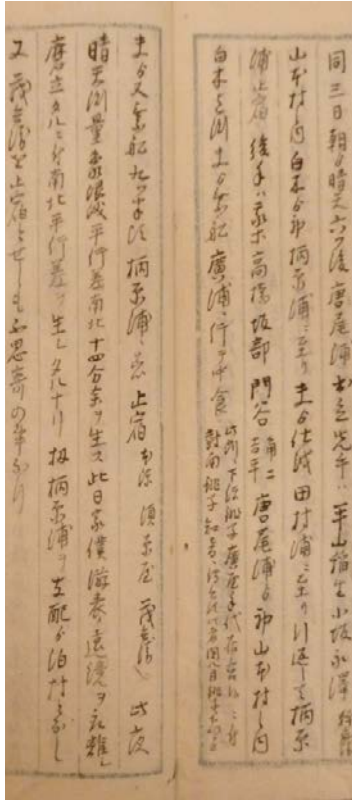


写真 68 『測量日記八』（伊能忠敬記念館所蔵）



写真 69 栖原地区の町並み

■ 関連文化財群の構成文化財

番号	区分	名 称	地区	所有者等	指定等
1	古文書等	菊池海荘書状	別所	個人	未指定
2	石造物	菊池海荘碑	栖原	施無畏寺	未指定
3	建造物	栖原角兵衛屋敷主屋	栖原	個人	国登録
4	建造物	栖原角兵衛屋敷土蔵	栖原	個人	国登録
5	建造物	栖原角兵衛屋敷土堀	栖原	個人	国登録
6	遺跡	菊池海荘屋敷跡	栖原	個人	未指定
7	遺跡	須原屋茂兵衛本宅跡	栖原	個人	未指定
8	遺跡	施無畏寺境内墓地(垣内氏、北圃氏墓碑)	栖原	—	未指定
9	古文書等	栖原角兵衛関係資料群	湯浅町	湯浅町教育委員会	未指定
10	古文書等	籠谷家資料群	湯浅町	湯浅町教育委員会	未指定
11	古文書等	菊池海荘「風雲雜記」写	湯浅町	湯浅町教育委員会	未指定
12	歴史資料	菊池家関係史料	湯浅町	湯浅町教育委員会	未指定

■ 構成文化財分布図



【関連文化財群に関する課題と方針】

栖原地区には、豪商の本宅としての大規模な建築と、漁家や農家といった建築が混在する独特な集落景観が残されている。その中で、栖原角兵衛屋敷は、国の有形文化財に登録されているが、空き家の状態であるため、老朽化が進んでいる。また、菊池（垣内）海荘屋敷跡については、現在は保護措置が取られておらず、残存する屋敷周辺の土堀は倒壊の恐れもある。

栖原の集落に所在する富豪の屋敷や、土堀、石積みなどの痕跡は、可能な限り現状を把握し記録していくことが求められる。その中で、貴重な存在となりうるものについて、可能な範囲で個別の保護措置を検討するとともに、面的な景観について調査検討を行う。また、菊池海荘関連をはじめとして、栖原の豪商に関係する資料群が豊富に残されていることから、これらの積極的な活用を通じて、郷土の偉人について町内外に普及啓発していく。

【関連文化財群に関する措置】

番号	措置	事業概要	事業主体					事業時期		
			行政	住民	所有者	専門家	支援団体	前期	中期	後期
7-1	郷土の偉人の顕彰	栖原角兵衛や菊池海荘をはじめ、郷土の偉人といえる先人たちの業績について、ひろく町内外に啓発するため、必要な調査研究や、資料の展示、講演会などの手法を用いて伝えていく。	○							
7-2	菊池海荘（垣内家）資料群の活用	菊池（垣内）海荘や、垣内家に関する古文書や墨跡などの資料が、湯浅町をはじめ各所に伝わっている。これらを一体的に保存、展示し、郷土の偉人について、より広く周知していく。	○							
7-3	栖原地区の文化遺産の保護	栖原角兵衛屋敷や、菊池海荘屋敷跡の土堀など、豪商たちの住宅やその遺構が残されており、また漁家や農家と海や段々畑といった独特の集落景観を持つ栖原地区において、文化財としての価値付けや保護措置の適用、保存修理等の必要性を検討し、後世に伝えていく。	○							

■ 第8話 災害の記憶とともに

湯浅は長い歴史の中で、様々な災害にみまわれてきた。なかでも、地震や津波は大きな被害を繰り返しもたらしてきた。先人たちは、災害と戦い復興し、そして子孫たちにその経験や教訓を伝えようと努めた。大雨、火災などに対しても同様である。過去の災害の記録は、現在や未来にその対策方法をも示してくれている。

1. 地震・津波の被害

紀伊半島の西岸に位置する湯浅町において、古くから大きな被害をもたらす災害といえば、地震・津波である。とりわけ、周期的に発生するといわれている南海トラフによる地震（※1）の被害が顕著である。

記録に残るのは、宝永4年（1707）の宝永地震からである。宝永地震は、東海から東南海・南海がほぼ同時に起きた3連動型地震とも言われている。その規模は非常に大きく、東海地方から九州にかけて震度6以上の揺れがあったと想定されている。土佐湾では20mを超える津波が観測され、全国各地で甚大な被害をもたらした。

この時、湯浅村では流出・全壊などの家屋被害が500軒以上、死者41人にのぼった。新屋敷や広川河口付近は壊滅、方津戸峠の麓や別所勝楽寺のあたりまで船が流されてきたという記録もある。栖原村では17軒が被害に遭ったという記録が残っている。

そのおよそ150年後、嘉永7年（1854、地震直後に安政に改元）に起こったのが、安政地震である。宝永地震よりも地震の規模は小さいものの、津波被害が甚大であった。この地震については、多くの記録が残されている。

安政の大地震では、先に東海地震が発生、翌日（約32時間後）に南海地震が起こった。湯浅に大きな被害をもたらしたのは南海地震とその津波である。被害状況は、湯浅村では、流出・全壊などが400軒以上、床上・床下浸水も含めると930軒の家屋被害、流出したり破損したりした船が230艘以上、死者は28人とされる。特に広川河口付近で被害が顕著で、比較的、山田川周辺では被害は少なかったようである。天保10年（1839）

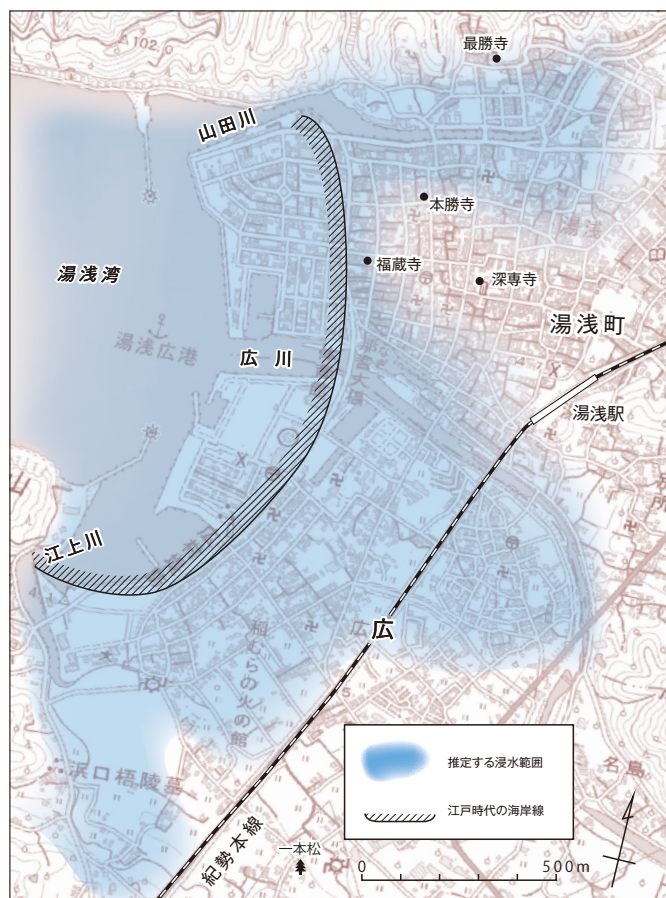


図27 安政津波の想定浸水域

※1 南海トラフでは約100～200年の間隔で大地震が発生している。文献上、震源として特定できるのは安政地震および宝永地震までで、近年では、昭和東南海地震（1944年）、昭和南海地震（1946年）がこれに当たる。

成立の『紀伊続風土記』による湯浅村の家数が1,255軒とあるので、家屋被害は村全体の約4分の3の建物に及んだということになる。栖原村では、浜から200mほど水が来て多くの人家・船舶が被害を受けた。

被災後、湯浅村では、湯浅組大庄屋の網屋清七^{あみやせいしち}を中心にして、中間層以上の家で被害が比較的軽微ですんだ者から、それぞれの財力に応じた米や金銀を供出させ、被災者の救済にあたった。これをもとに、炊き出しや被災地の警備、片付けにあたる被災者への報酬の支出など、様々な復興支援策がうたれた。広川を挟んだ南側の広村では、「稲むらの火」で有名な濱口梧陵による復興策が語られるが、湯浅村では多くの人々の力を結集した復興事業が展開されたようである。

この震災を記録し、後世に戒めを伝えるべく、安政3年(1856)に深専寺門前に建てられたのが、「大地震津波心得之記」碑である。背面には寄付者が連名されるが、湯浅のそうそうたる豪商たちの名前が書かれる。碑文には、安政地震の5か月ほど前に発生した伊賀上野地震、そして前日の東海地震から南海地震に至る地震の様子や、海や川筋に逃げた人々が被害にあったこと、そうした人々は宝永地震のことを知らずにいたためだとして、惨劇を繰り返さないように石碑を立てた、という建立の経緯などが書かれている。津波の前には様々な予兆があるという言い伝えがあるが、それにとらわれず、地震が来たら火の始末をして、この石碑がある深専寺門前を通して東の天神山へ逃げるように、と人々に知らせている。



写真 70 深専寺「大地震津波心得之記」碑

昭和21年(1946)に起こった昭和南海地震については、宝永や安政の地震に比べると比較的規模が小さかったこと、戦後の混乱期にあったことなどから、あまり記録が残されていないが、川沿いや沿岸に浸水被害を受けた報告がある。

このように100年から150年の周期で繰り返し発生する南海トラフによる巨大地震と津波は、湯浅の人々にとって脅威の自然災害であり、次の発生がいつあってもおかしくない時期に差し掛かっている今、過去の記録があらためて見つめなおされている。

2. 台風や豪雨による被害

紀伊半島では、台風をはじめとした暴風雨の被害に度々悩まされてきた。しかし、湯浅町には大河川がないため、周辺に比べて被害が少ないといえる。それでも大雨による水害、暴風、そして沿岸部の高潮や高波による被害は多い。明治以降の記録に残る主な被害については以下のとおりである。

明治22年(1889)に台風によって引き起こされた水害(十津川大水害(※2))では、広川の堤防決壊により旧市街地の南半低地部がことごとく浸水した。山田川でも5、6カ所の堤防決壊があり、多くの建物が浸水したといわれている。近代以降の湯浅では、おそらく最も深刻な水害であるが、詳細を伝える記録は残っていない。

※2 明治22年(1889)に熊野川(十津川)で発生した大規模な水害。奈良県、和歌山県に大きな被害をもたらした。倒潰家屋3,200、浸水家屋29,000、死者1,221人にも上った。

大規模な台風として知られる昭和9年（1934）の室戸台風（※3）では、特に海岸において高潮・高波の被害が目立った。築造したての山田川河口付近の築港防波堤が壊れ、新屋敷一帯で100軒以上の浸水被害となった。また、暴風の影響で、丸万製糸工場や有田鉄道車庫が倒壊するなどした。

集中豪雨の発生により甚大な被害をもたらした昭和28年（1953）の7・18水害（紀州大水害）は、紀伊半島、特に有田川・日高川の流域で、豪雨による河川の氾濫に加え、土砂崩れや地滑りなどをもたらした。和歌山県内の死者不明者は1,000人以上にのぼった。この時、湯浅町では、広川の上流で堤防を越えた水が入って、島の内・中川原に浸水被害をもたらしたことなどにより、死者不明者が4人発生したが、もうひとつの主要河川である山田川では、堤防の決壊などではなく、田栖川村でも人的被害は報告されていない。このように、湯浅町では比較的被害が少なかったため、近隣市町の支援にあたった。

昭和36年（1961）の第二室戸台風（※4）では、高潮と高波による越波の影響などで、湯浅町全町で、全壊・流出住家147戸、半壊238戸、床上浸水651戸、床下浸水530戸の被害が記録されている。

3. 火災と醸造家の防災意識

木造家屋が密集するような都市において、もっとも懸念されるのが火災である。しかしながら、湯浅の旧市街地において大火と呼べるような火災の記録は、承応年間（1652～55）と寛文3年（1663）のものがある程度で、それ以降は大火とされるような火災は発生していない。また、第2次世界大戦の際にも空襲を受けることがなかった。

承応の大火は、深専寺の記録で確認できる。この大火によって深専寺では、ほとんどの堂舎が焼失し、古文書や宝物が多く失われた、と伝わっている。寛文の大火では、旧市街地の北西部を火元とし、中町の中ほど、福蔵寺や真楽寺が類焼した。

人口密集地であり、かつ醤油の発酵を止める火入れという作業工程のある醤油醸造の町でありながら、大規模な大火が起こらない背景には、住民、とりわけ醤油醸造家の防火意識の高さによるものとも考えられる。事実、醤油醸造家には、それぞれに若衆による消防組織を持っていた。角長には、その時の消防用具が今も残されている。

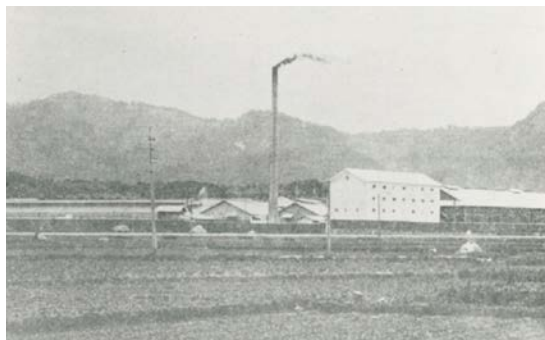


写真 71 丸万製糸工場



写真 72 第2室戸台風の被害（栖原）



写真 73 角長の自衛消防用具

※3 昭和9年（1934）に高知県室戸岬に上陸した台風。京阪神を中心に大きな被害をもたらした。枕崎台風（1945年）、伊勢湾台風（1959年）とともに昭和の三大台風のひとつに数えられる。死者2,702名。全壊家屋3万8,771戸、流水家屋4,277戸。県下の死者は29人、行方不明者9人、建物全壊2,400にも上った。

※4 昭和36年（1961）に室戸岬に上陸した台風。大阪湾岸で大きな被害をもたらした。室戸台風 に似た進路をとったため、この名が付けられた。床上浸水56,000戸、床下浸水60,000戸、被災者は26万人にも及んだ一方で、人的被害は少なかった。

■ 関連文化財群の構成文化財

番号	区分	名 称	地区	所有者等	指定等
1	古文書等	『大地震津波記録』	別所	個人	未指定
2	古文書等	『前代未聞録』	別所	個人	未指定
3	石造物	深専寺「大地震津波心得の記」碑	湯浅	深専寺	県指定
4	建造物	深専寺本堂	湯浅	深専寺	県指定
5	古文書等	深専寺縁起書	湯浅	深専寺	未指定
6	古文書等	福蔵寺縁起書	湯浅	福蔵寺	未指定
7	古文書等	嘉永七年寅霜月津波記	湯浅	最勝寺	未指定
8	有形民俗	醤油醸造関連用具（消火用具等）	湯浅	個人	未指定
9	古文書等	『地志んつなみ記』	湯浅町	湯浅町教育委員会	未指定

■ 構成文化財分布図



【関連文化財群に関する課題と方針】

地震や津波、火災等の災害の歴史は、現在の防災や被災後の復旧等を考えるうえで非常に貴重な資料となる。その意味で、地震・津波の記録、特に安政地震のものについては比較的多く残されているといえる。その中でも、深専寺門前の大地震津波心得の記碑は、湯浅町の防災にとって象徴的な存在として認知されているものの、記載されている内容を詳しく知る人は少ないと言わざるを得ない。

先人たちが残してくれた貴重な記録について、さらに詳細に調査をするとともに、この教訓をしっかりと後世に伝え、同じことを繰り返さないようにする必要がある。防災担当部署に働きかけを行い、さらに地域住民の間で歴史から学ぶ防災意識を高めていく。

【関連文化財群に関する措置】

番号	措置	事業概要	事業主体					事業時期		
			行政	住民	所有者	専門家	支援団体	前期	中期	後期
8-1 (48)	災害関連の資料を今後の防災に活かす	地震や津波に関する古文書等の記録の分析や、その他の災害関連資料の収集を通じ、過去の災害の記憶を後世に引き継ぐため、防災関連の部署と連携して検討を進め、防災計画等に反映させる。	○							
8-2	大地震津波心得の記碑の保存・活用	湯浅町における防災関係の象徴的な文化財である、大地震津波心得の記碑について、その碑文に込められた思いを広く住民に伝えることができるよう、碑の適切な保存等に努める。	○		○					

■ 第9話 湯浅から発信される芸術文化

御三家である紀州藩の中であって有数の人口を有していた湯浅では、醤油醸造などで財力を持った商家を中心に文化面での活動も盛んであった。江戸時代後期には、漢詩の文芸サロンが開かれるなど、特に漢詩や俳句は、人々の交流の拠点であった。このころには、様々な分野の芸術家も輩出され、彼らの活動により湯浅はより華やかな彩りをみせていた。

1. 古碧吟社と湯浅の文学

江戸時代の湯浅周辺における文学の中心は、漢詩と俳句であったといわれている。とりわけ、漢詩文学は紀州藩を代表する文学グループ『古碧吟社』^{こへきぎんしゃ}が全国的にも名の知れた存在になるなど、田辺や新宮といった城下町をしのぐほどの隆盛をみせた。室町時代の末、栖原に移り住み江戸に店を持って豪商となった垣内氏の5代目^{りょうかん}了閑の頃、その経済的な余裕から京都の学者などに教を請うたことが、湯浅近辺における文学の興隆の礎となったといわれている。湯浅には、このような有力な豪商たちが多く、そのような人々により、たしなみとしての文学が盛んになったと考えられている。

古碧吟社は、文政年間（1818～30）に、広川の北岸河口、海や松原を望むことのできる景勝地にあった「古碧楼」を例会の会場として漢詩を詠んだ文芸サロンともいべき文学グループである。

創設者は、湯浅の医師垣内己山^{きざん}と、商人で文化人との交流も多かった菊池海莊、いずれも垣内一族の2人だったといわれている。盟主は年長者の己山であったが、実際は海莊がその中心人物であった。古碧吟社には、湯浅や栖原、広など周辺地



写真 74 古碧楼跡（広屋旅館跡）

域から、商人、医者、僧侶など様々な人物が集まっていた。さらに、京都や江戸など全国からも文人墨客が訪れ、地域の人々と漢詩を通じた交流を行っていたようである。文政12年（1829）には漢詩集『古碧吟社小稿』が刊行されている。しかし、天保8年（1837）に己山が死去して以降、次第にメンバーが減少していき、明治を待たずに自然消滅したといわれている。

古碧吟社のあった古碧楼は、広久旅館の雅号である。広久旅館はその後、広屋旅館と名前を変えて存続したが、現在ではその建物は撤去されてしまった。しかしながら、敷地内には、豪壮な石組みを備えた庭園の名残が残されており、往時のきらびやかな様子が偲ばれる。

一方、俳諧では、吉峰露舟^{よしみねろしゅう}（深専寺の住職であった善徴上人の俳号）を中心とする秋琴堂社中に集う俳人たちなどにより、活況を呈していたと伝えられている。嘉永6年（1853）に顯國神社に、慶応3年（1867）には深専寺に、秋琴堂のメンバーが俳句の額を奉納したとされている。また、深専寺境内に芭蕉の句碑を建立したのも、嘉永年間ごろの俳人たちによるものだと考えられている。明治以降も、人々の間で俳句はたしなまれつづけ、雑誌や新聞などに投稿する者も多くいた。

2. 湯浅の芸術家たち

絵画や彫刻などの芸術の世界でも、近世湯浅の人々は多くの作品を残している。

湯浅近辺における絵画の萌芽は、紀州三大南画家（※1）の一人とも称される野呂介石（1747～1828）の影響によるところが大きい。彼はしばしば湯浅を訪れており、地域の人々に絵の指導をしていた。平林無方、馬上清江らは、介石から直接絵画の指導を受けた湯浅の人である。このうち、平林無方は、福蔵寺第14代住職で、よく介石に私淑したと言われている。福蔵寺には彼の作品である『那智瀧図』や大型の襖絵『秋景山水図』が残されている。

また、南紀男山焼などの陶工・絵付師として知られている人物に、土屋政吉（光川亭仙馬）がいる。南紀男山焼は、紀州藩の保護を受けて広で作られていた焼き物で明治11年（1878）に廃窯したと言われている。政吉は、男山焼の廃窯後、湯浅で楽焼の製作に従事し、湯浅で病没した。彼が住まいした民家の屋根裏で発見された、明治頃の湯浅の風景を描いた『紀州湯浅図』は、その画風から彼によるものとされている。

石工・彫刻家の西森忠兵衛（1814～81）は、和歌浦の不老橋築造に携わったことで知られる石工として有名である。不老橋は、紀州藩第10代藩主の徳川治宝の命で造られたアーチ型の石橋で、アーチ部分は肥後の石工集団が施工し、勾欄部分は忠兵衛が担当した。勾欄部分は雲をモチーフとしたレリーフが施されており装飾的に美しく、

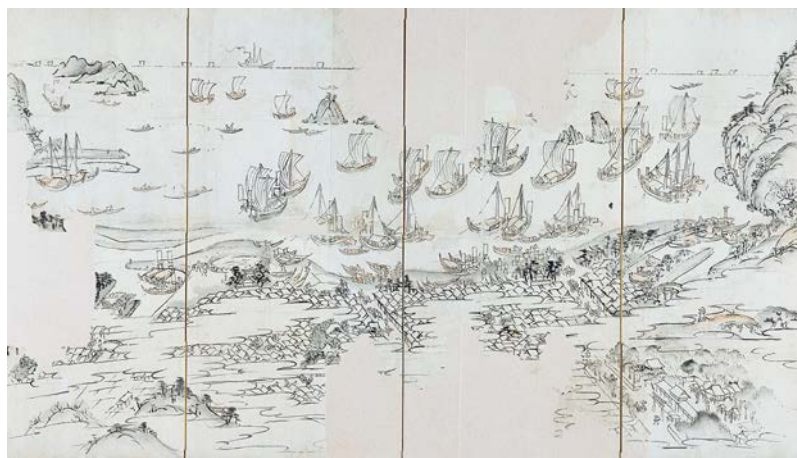


写真 75 紀州湯浅図

橋は名勝和歌の浦を構成する重要な要素となっている。湯浅においては、深専寺門前の『大地震津波心得之記碑』の刀刻も忠兵衛の手によるものである。

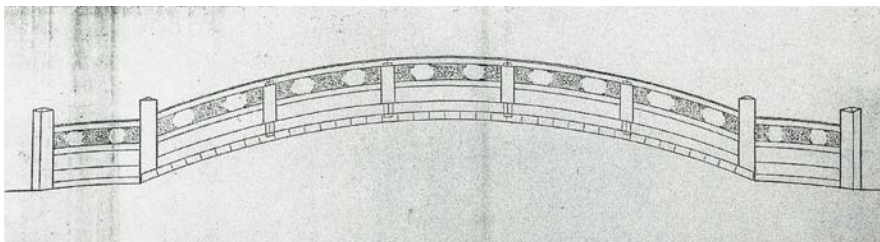


写真 76 不老橋設計図

※1 祇園南海、桑山玉洲、野呂介石の三人。南画とは中国南宗画の影響を受けた絵画様式。近世中期から盛んになり、文人画とも呼ばれた。

関連文化財群の構成文化財

番号	区分	名 称	地区	所有者等	指定等
1	石造物	深専寺「大地震津波心得の記」碑	湯浅	深専寺	県指定
2	石造物	芭蕉句碑	湯浅	深専寺	未指定
3	石造物	馬上清江之墓	湯浅	深専寺	未指定
4	古文書等	菊池海莊書蹟（本勝寺所蔵資料）	湯浅	本勝寺	未指定
5	古文書等	墨跡（野呂介石 作）	湯浅	福蔵寺	未指定
6	絵画	水墨画（野呂介石 作）	湯浅	福蔵寺	未指定
7	絵画	絹本淡彩 那智瀧図 平林無方筆	湯浅	福蔵寺	未指定
8	絵画	紙本淡彩 山水図襖（秋景山水図） 平林無方筆	湯浅	福蔵寺	未指定
9	古文書等	徳川治宝書（『応信』）	湯浅	福蔵寺	未指定
10	歴史資料	和歌浦不老橋設計模式図（西森忠兵衛）	湯浅	個人	未指定
11	遺跡	古碧楼跡（広屋旅館跡）	湯浅	個人	未指定
12	絵画	紀州湯浅図	湯浅町	湯浅町教育委員会	未指定

構成文化財分布図



【関連文化財群に関する課題と方針】

湯浅の文化人による様々な芸術活動の作品は、和歌山県立博物館やゆかりの寺院に所在する作品が知られているほか、個人が所有する可能性もある。作家の中には、和歌山の芸術史を語る上で欠かせない存在になっている者もあるが、町民には、その名前や作品についてほとんど知られていない現状がある。

未発見の作品を探すことも含めて、彼らの事績や作品をしっかりと調査していくこととあわせて、作品を見る機会を作っていく中で、町内外の人々に知ってもらうように努める。特に、古碧楼とそこに集った古碧吟社のことについては、人口集中や活発な経済活動を背景にした湯浅の文化水準の高さを示す象徴的存在でもあることから、その活動の実態を含め調査研究していく。

【関連文化財群に関する措置】

番号	措置	事業概要	事業主体					事業時期		
			行政	住民	所有者	専門家	支援団体	前期	中期	後期
9-1	古碧楼（広屋旅館）跡地や周辺景観の調査	古碧吟社が置かれた古碧楼（広屋旅館）跡地に残された往時の庭園や、その周辺の広川河口の景観について、過去の写真等の収集に努め、現存状況の調査を行う。その結果、文化財としての価値付けが可能であれば適切な保護措置を取る。	○							
9-2	湯浅ゆかりの芸術家作品の把握	湯浅ゆかりの芸術家たちが残した作品は、町内の寺社をはじめ、個人宅にも所蔵されていることが多い。個人所蔵の文化財調査を進める中で、芸術家たちの作品把握を進め、その事績の普及に努める。	○		○	△				

■ 第 10 話 三面獅子が舞う神社の祭礼

三面獅子とは、荒れ狂う魔物としての獅子と、それを鎮めるオニとワニが登場する獅子舞である。オニは、天狗のような鼻の高い面をかぶり、ワニは牙をむいた表情をしていて、両者はそれぞれ鉾を持っている。このような形態の獅子舞は、この周辺には多くみられるものの全国的には珍しいものとされる。湯浅の神社では、祭礼などで奉納され、また神輿とともに町中を練り歩いて随所で舞われる。

1. 國津神社の三面獅子

國津神社は、大字田にある。社伝によると、すさのおのみこと おおむちのみこと おおくにぬしのみこと たけみなかたのみこと素戔鳴命・大己貴命（大国主命とも）・建御名方命らの神々が、田の小浜海岸の沖合にある島で魚釣りをした後、大己貴命が近くの巖窟に鎮座したことが始まりと言われている。その後は何度か移転をし、文永7年（1270）に湯浅宗重によって現在の地に遷座したという。もとは久豆呂（國津呂）の宮、國主大明神といったが、その後國津神社と改称された。境内は、西側を急崖とした丘の上にあり、かつては海がせまる迫力ある立地であったと思われる。

國津神社の祭礼の内、最も大きなものは10月15日に行われる秋祭である。里と浜に分かれて山車を引き、太鼓や笛を鳴らして練り歩く。この途中で何度も演じられるのが、三面獅子である。三面獅子は、基本的には浜の若者によって演じられる。國津神社の三面獅子は、獅子の胴幌（胴体部分の幕）に4人



写真 77 國津神社三面獅子

が入る。また、獅子・オニ・ワニのほか、お多福の面をかぶったオタフクも登場する。オタフクは、ずれた胴幌を直すなどの演技の補助的な役割を担うが、同時に道化的な役割も持つ。

獅子舞では、オニとワニが獅子を退治する様が演じられる。見どころは序盤、鉾を突き立てられた獅子がトグロを巻いて立ち上がる所作である。胴幌の中で、獅子頭を持つ者を肩車で支えて演じる。およそ25分間、オニ・ワニと獅子が対等に渡り合い、遂におさめられるという流れを表現するには、かなりの体力と技量が求められる。

國津神社の三面獅子は、いつから行われているか明確にはわかっていない。獅子の中に4人が入る形態は、北隣の有田市にある須佐神社（千田宮）の獅子舞をはじめとして、有田川流域に伝わるものと類似していることから、須佐神社からの伝播が推測される。

また、栖原の幸神社で行われている三面獅子は、國津神社のものを手本にして昭和27年（1952）から子供たちによって演じられるものである。

2. 顯國神社の三面獅子と祭礼

顯國神社は、湯浅宗重によって國津神社から勧請されたことがはじまりとされる。当初は宗重の屋敷があった岩崎谷にあったが、後に現在地へ移されたと伝えられている。近世には紀州藩からも篤く崇敬され、現在でも、地元の人々からは「大宮さん」と呼ばれて親しまれている。

顯國神社の秋祭は湯浅祭とも呼ばれ、10月18日を祭礼日とし、平成30年（2018）からは神輿渡御等の行事を10月18日以降最初の日曜日に行っている。古くは、各地の組（地域や職種などにより構成）から馬が出され、壮麗な騎馬行列が集まって町を練り歩く様は、有田地方最大の馬祭りとも言われた。しかしながら、昭和30年代後半からは、馬はこども神輿にかわっていった。また、平成30年（2018）の行列では、神社に伝わっていた御所車の修復が完了したため、神輿ともに行列に加わってより華やかなものとなっている。

顯國神社に伝わる三面獅子は、獅子を2人で演じる。したがって、國津神社のような立体的な動きは少ないが、オニ・ワニと獅子との対峙は荒々しいものである。オニ・ワニが左手と肩で鉾を担い右手で紙垂を振り回す、締め太鼓の音で演技の進行が図られる、獅子が大きく頭を左右に振る所作など、同じ2人立ちの獅子で演じられる広八幡宮の田楽（しっぽら踊り）の中の獅子舞の様子と類似点が多い。有田川流域の影響が強い國津神社の三面獅子とは異なり、南側の地域の類似性が強いと言うことができる。

顯國神社の三面獅子は、享保11年（1726）の墨書銘が入る獅子頭が伝わっていること、江戸時代末期の『紀伊国名所図会』の中で町中を練り歩く様子が描かれていることから、少なくとも江戸時代にはあったことがわかる。『紀伊国名所図会』には、人々が道を埋め尽くすようにぎっしりと行列を作り、沿道の家々では、格子を外し、幔幕まんまくを張って室内を飾り付け、こぞって見物をしている様が描かれており、町全体が華やかな雰囲気に包まれた様が見て取れる。

また、明治40年（1907）に顯國神社に合祀された諏訪神社では、中町通りで競馬が催されていたようである。諏訪神社は、古くは鍛冶町の仙光寺付近の御射山みさやまに社殿を持たない古い形式の神



写真 78 御所車（顯國神社）



写真 79 獅子頭（顯國神社）



写真 80 こども神輿

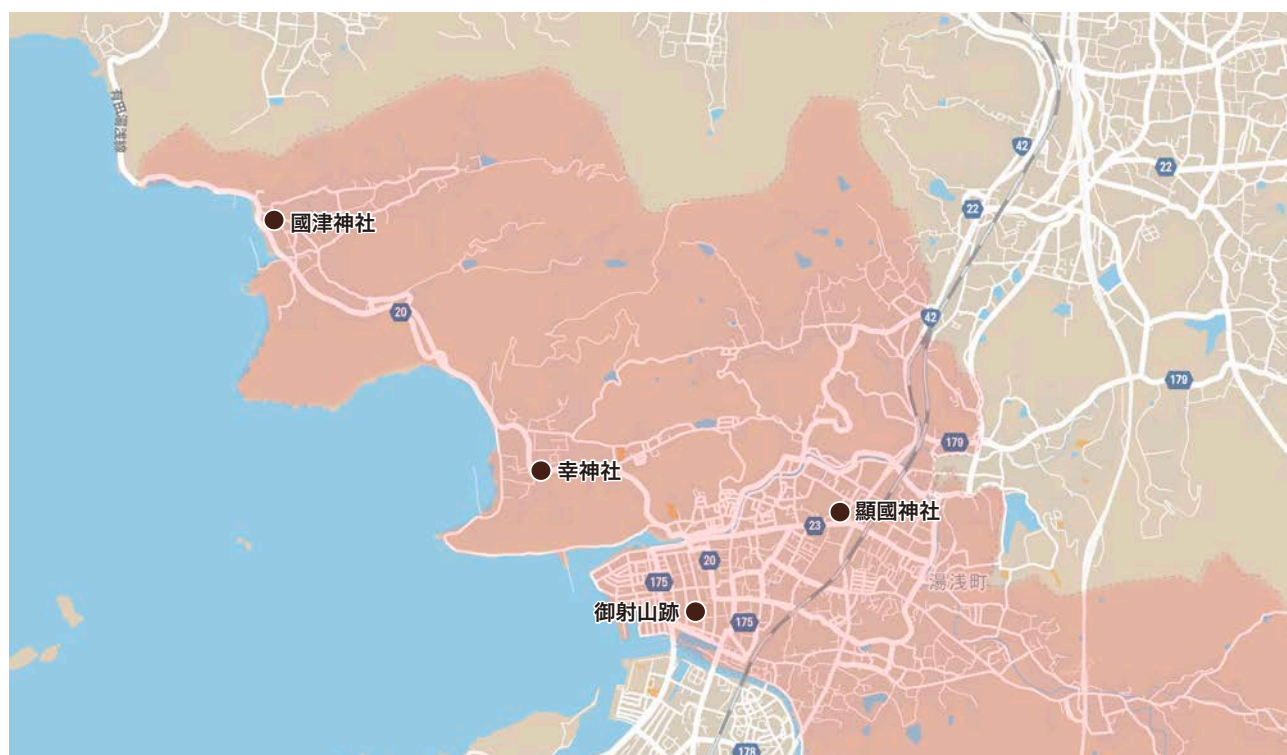
社としてあって、顯國神社よりも古くからあったとも言われている。その後、社地を中町の真楽寺付近に移し、合祀後は市街地となっている。

このように湯浅町には、各所の神社の祭礼が華やかに行われ、近隣からも人を集めて大いににぎわった。また、三面獅子の形態からは、南北からの地域の交流をも伺うことができる。祭礼は、少子化や人口減少による担い手不足や、勤め人が増え若い世代が十分に参加しづらくなっている状況がある中でも、今なお地域の人々によってしっかりと継承されている。

■ 関連文化財群の構成文化財

番号	区分	名 称	地区	所有者等	指定等
1	工芸品	御所車	湯浅	顯國神社	未指定
2	遺跡	顯國神社境内	湯浅	顯國神社	未指定
3	遺跡	北恵比寿神社境内	湯浅	顯國神社	未指定
4	遺跡	南恵比寿神社境内	湯浅	顯國神社	未指定
5	有形民俗	獅子頭（享保 11 年）	湯浅	顯國神社 三面保存会	未指定
6	無形民俗	顯國神社の三面獅子	湯浅	顯國神社 三面保存会	県指定
7	無形民俗	顯國神社の祭礼	湯浅	—	未指定
8	古文書類	流鏑馬仲間定	湯浅	北鍛冶町区	未指定
9	遺跡	御射山跡	湯浅	個人	未指定
10	遺跡	幸神社境内	栖原	幸神社	未指定
11	遺跡	國津神社境内	田	國津神社	未指定
12	無形民俗	國津神社の祭礼	田	國津神社	未指定
13	無形民俗	國津神社の三面獅子	田	國津神社三面獅子保存会	町指定
14	有形民俗	文政の幟箱（里若連中）	田	田区	未指定
15	工芸品	祭礼馬宿 甲冑	湯浅町	湯浅町教育委員会	未指定

■ 構成文化財分布図



神輿渡御順路図

★ 神前式を行う場所
● 渡御で三面獅子を披露する場所

【関連文化財群に関する措置】

番号	措置	事業概要	事業主体					事業時期		
			行政	住民	所有者	専門家	支援団体	前期	中期	後期
10-1	三面獅子保存会への活動支援	指定文化財でもある、國津神社・顯國神社の三面獅子保存会に対して、活動支援を継続し、芸能の継承に努める。また、必要に応じて、用具の修繕・整備を行う。	○		○					
10-2	町内三面獅子の再評価	國津神社・顯國神社の三面獅子について、県内の類似の民俗芸能との関係性や、全国的に見た特徴などを改めて整理し、再評価を行う。	○			△				

■ 第 11 話 湯浅の柑橘栽培と段々畑の広がる風景

全国トップの生産量（令和元年）を誇る和歌山県のみかん、その中でも最もみかん栽培が盛んであるのが、有田地方である。湯浅町でもみかん栽培が盛んで、冬が近づくと段々畑にオレンジ色のみかんがなる景観が見られる。地形の制約を受ける中、逆に自然の恵みを利用した段々畑の景観は、先人たちの知恵を今に伝えている。

1. 全国で愛される紀州のみかん

江戸時代におけるみかんは、紀州みかんと呼ばれる、種のある品種が主であった。房ごとに種があることが子孫繁栄と繋がって、江戸を中心によく売れた。紀州藩が、出荷体制の整備、輸送の便宜、代金の徴収などを行って地場産品を保護し、流通を積極的に行ったことも紀州のみかんが人気となった背景にある。

この当時のみかん船の盛況ぶりをあらわすものに、紀伊国屋文左衛門の逸話がある。海が荒れて航路が閉ざされてしまい江戸へのみかんの出荷ができず、江戸でみかんの値段が高騰したことを聞いた文左衛門は、危険をかえりみず、大荒れの海を乗り越えて江戸へ積み出したところ、またたく間に完売となり、巨万の富を得て、その金で豪遊を重ねた、というものである。この逸話には、ある程度後世の創作が入った話であるだろうが、いかに紀州のみかんが江戸で重宝されていたかがわかる。

紀伊国屋文左衛門の出自について様々な説があるが、彼の本姓が別所であると考えられることから、湯浅の別所村がそうであるという説もある。別所勝楽寺の境内には、商才たくましい紀文を称え顕彰するため、松下幸之助らによって昭和 34 年（1959）に建造された紀文碑という石碑がある。

明治に入ると、種がなく手軽に食べられる温州みかんの需要が高まっていった。現在、栽培されるみかんの大半が温州みかんである。江戸時代では江戸が中心であった販路を、広く全国に拡大したことで、全国各地に紀州のみかんは知れ渡り、今や冬の風物詩ともいえる果物として愛されている。



写真 81 柑橘畑の景観



写真 82 みかん



写真 83 紀伊国屋文左衛門之碑

2. 段々畑が描く文化的景観

湯浅町におけるみかん栽培は、主として山の斜面を利用し、段々に石を積み上げて畑を作った段々畑で行われている。平地が少ないという地形上の制約もあるが、太陽の光をよく浴びることができ、また石積みに反射した光も吸収することができること、排水性がいいこと、保温性がいいことなど、石積みの段々畑にはメリットが多い。石積みの大半は近世から昭和40年（1965）頃までに作られたものとされる。戦後には、水田であった平地をみかん畑へ転換することの動きが進み、また、スプリンクラー営農や単軌条運搬機（産業用モノレール）の普及によって急傾斜地での作業も効率化されていった。

この段々畑などでの栽培は、集落の形成や景観に大きく影響を与えている。

その中でも、細く伸びる谷にある田地区では、山裾を谷奥までたどるU字の道路の山側に農家が並び、その背後の斜面地を段々畑とする配置となっている。宅地内では、敷地の中ほどに主屋が建てられ、中庭をはさんで納屋もしくは納屋兼用の長屋門が建つ形式が多い。特に納屋は鉄骨造への建て替えが進んでおり、積極的な営農による近代化が進んだ結果であると言える。U字道路の内側の平地は、かつて水田であった所がみかん畑や宅地になっている。海沿いの集落は漁業等を生業とする集落だと考えられる。

田地区と同じく海に面した谷に形成された栖原地区は、丸山という小高い丘の北側に農家が並んでいる。丸山の南側は、豪商の家や漁家等、港町の雰囲気を持つが、南端の山裾には農家が並んでいる。谷奥の平地部分は、集落の近くを中心にみかんの平畑となっており、奥は比較的新しい住宅地である。港町の雰囲気を残しつつ、すぐ隣に農村景観がある、という独特な雰囲気を持つ集落だ。

その他、山田地区や吉川地区などの山間の集落では、谷に農家が点在し、斜面地に段々畑を作って耕作を行う景観がある。

段々畑と農家がうみだす景観は、集落ごとに独特な景観となっている。また、海沿いの集落では、漁業集落としての景観との兼ね合いがおもしろい。地域にとっては、昔から続くごく自然な景観ではあるが、地形の制約と生業とを両立させた文化的な景観であるといえる。



写真 84 みかん畑の広がり（田）



写真 85 みかん畑の広がり（栖原）

3. 三宝柑 さんぼうかん

三宝柑は、枝付きの部分が高く盛り上がり、底にくびれがあるのが特徴だ。皮の表面は凹凸があり分厚く、その中にある果肉は酸味が少なくさわやかな甘さがある。分厚い皮を利用して茶碗蒸しの器として利用されたりもする希少な柑橘類で、ほとんどが和歌山県、その中でも栖原地区で栽培されている。

三宝柑は紀州藩 10 代藩主の徳川治宝の時、城下の藩士の邸宅に発生した変種であると言われている。献上したところ大変喜ばれて以降、門外不出とされていたが、明治に入って、他所でも栽培されるようになったものである。三宝柑の名前の由来は、大変珍しいものであったため、殿様に献上される際には、神様へのお供え物を載せるために用いられる三方（さんぼう）に乗せられた、というところからだとされている。

湯浅では、栖原の千川安松が明治 13 年（1880）に栽培を始めたのが最初であると言われている。昭和 40 年代には 2,000t を超える生産量があったが、現在では年間 500t 程度の生産量となっている。三宝柑も、他の柑橘類と同じように段々畑を中心に作られている。

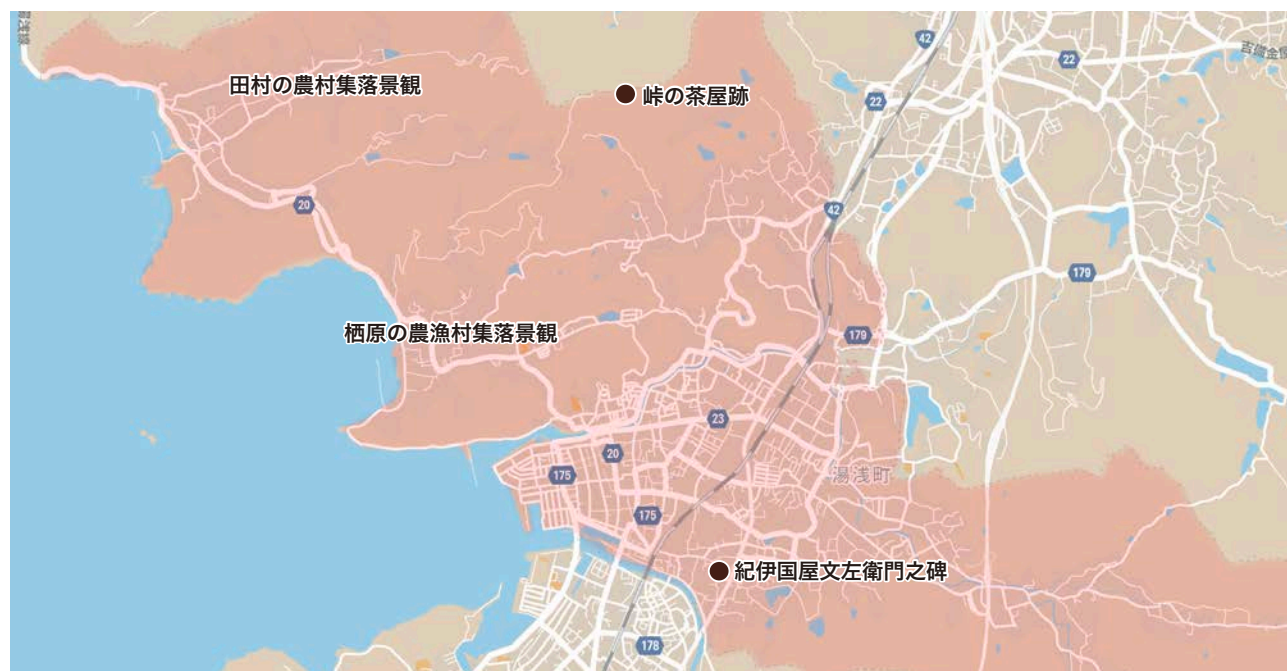


写真 86 三宝柑

■ 関連文化財群の構成文化財

番号	区分	名 称	地区	所有者等	指定等
1	建造物	M 家住宅（悉皆調査）	山田	個人	未指定
2	石造物	紀伊国屋文左衛門之碑	別所	勝楽寺	未指定
3	建造物	K 家住宅（悉皆調査）	別所	個人	未指定
4	遺跡	峠の茶屋跡	吉川	個人	未指定
5	建造物	Y 家住宅（悉皆調査）	吉川	個人	未指定
—	—	田村の農村集落景観	田	—	未指定
—	—	栖原の農漁村集落景観	栖原	—	未指定
—	—	段々畑の石積み（町内各所）	定めず	—	未指定

■ 構成文化財分布図



【関連文化財群に関する課題と方針】

これまで湯浅町では、みかんをはじめとした柑橘類などの農業に関する歴史や文化遺産は、あまり知られていなかった。湯浅町歴史的風致維持向上計画における、みかん・三宝柑・びわ栽培に見る歴史的風致の整理や、令和3年（2021）の「みかん栽培の礎を築いた有田みかんシステム」の日本農業遺産への認定など、地域の主要産物としてだけでなく、その背景に歴史的な要素を加えた評価が進んでいる。また、歴史的建造物悉皆調査により、農業集落における歴史的建造物の現状等が整理されてきた。

農業集落や農家建築に関する文化財的な価値付けのための詳細調査、農業に関する資料や古民具の収集による農業の歴史研究等を進めていく。また、石積みによる段々畑の景観については、石積み補修の技術者や営農者の現状を考慮した保全手法を検討していかなければならない。最も必要なことは、営農をし続けることであり、そのためには、営農者の確保や、耕作放棄地を減らすための取組みとともに、みかんや三宝柑等の特産品を、観光施策やふるさと納税の機会等も利用して積極的にPRして、農産物の需要を維持あるいは増加させていくための取組と連携をはかっていく。

【関連文化財群に関する措置】

番号	措置	事業概要	事業主体					事業時期		
			行政	住民	所有者	専門家	支援団体	前期	中期	後期
11-1	農業景観の維持	段々畑を構成する石積みについて、特徴的な景観を有する構成資産であるが、石積みのできる技術が継承されていない恐れがある。実態を調査し、保全活動が可能であるかどうかから検討を進めていく。	○							
11-2	農村集落・農家の調査	農地と農家の関係、屋敷内の建物配置、集落構成など、農村集落や農家について、より詳細に調査を行う。	○			△	△			
11-3	農産物PRと営農者支援	みかんや三宝柑等の農産物について、産業関連、観光関連の部署と連携して、PR活動を行うことにより、需要の増加から耕作放棄地の減少に繋げる。あわせて、営農者への支援を通じ、生業としての農業が継続できるよう連携して取り組む。	○							

■ 第 12 話 地域の人々の学び

多くの人々が暮らしていた湯浅において、子弟への教育は重要なことであった。様々な教育者たちの、地域の人々への愛情がこめられた教育は、現代へと続く湯浅の学びの源流である。

1. 湯浅における学問の広がり

江戸時代の湯浅では、名の知れた私塾がいくつか存在しており、様々な思想や学問が教授されていた。

そのうちのひとつが有信舎^{ゆうしんしゃ}である。有信舎の創設や場所は明確ではないが、少なくとも 18 世紀後半には湯浅の旧市街地に存在したと考えられている。湯浅町誌に掲載されている安政 7 年 (1860) に一門のメンバー連名により有信舎の定め事を記した『石門心の堅』には、醤油醸造家や薬種業などを営む湯浅の大商人たちの名前が見られる。

有信舎で教えられたのは、心学と呼ばれる学問である。心学とは、庶民にわかりやすい平易な言葉で道徳を教える学問で、江戸時代の庶民教育に重要な役割を果たした。湯浅の道町にあった醸造家に生まれた鎌田一窓^{かまたいつそう}は、幼少のころに京都に出て医術を学んだ一方で、心学に傾倒し、後に様々な心学講舎を起こして、多くの人々を教えた。故郷の湯浅では、有信舎において人々に心学を説いた。

栖原には、栖原極楽寺の住職、石田冷雲が創設した就正塾^{しゅうせいじゅく}があった。創設者の冷雲は、菊池海莊とも親しい人物で、海莊とともに海防の必要性を訴えて奔走したといわれている。就正塾は極楽寺本堂の一部を使って嘉永 (1848 ~ 54) か安政 (1854 ~ 60) の頃にはじまった塾で、明治に入ると別に塾舎を建てて敬業社と改称した。この塾は約 30 年の間しか存続しなかったが、広村の濱口梧陵らが創設した耐久社とともに有田の二名塾とも言われた。主に四書五経の講義と武術の鍛錬を行い、多くの青年を育てた。

なお、冷雲は明治 12 年 (1879) には西本願寺の真宗大教校 (現在の龍谷大学に通じる) で教鞭をとった。漢詩を好み文人とも広く交流しており、明治 17 年 (1884) には『冷雲詩鈔』という漢詩集を刊行している。

さらに、湯浅ではないが、濱口梧陵らが広村に開いた耐久社も特筆すべき学舎である。耐久社



写真 87 福蔵寺 鎌田一窓碑



写真 88 極楽寺



写真 89 有田高等女学校

は嘉永5年（1852）に創立された稽古場を前進としており、慶応2年（1866）に耐久社と称された。明治41年（1908）に耐久中学校と改称、大正9年（1920）には県立に移管し、昭和23年（1948）の学制改革により、湯浅の有田高等女学校と併合されて、有田高等女学校の校地において、県立耐久高等学校となり現在まで続いている。

2. 明治以降の学校

近世から既に湯浅の人々は、様々な学問を学んでいたが、現在の小学校や中学校などの始まりは明治の学制開始による。湯浅が所属した有田郡（第五大区）の第二小区（現在の湯浅町・広川町）には、明治6年（1873）5月に、福蔵寺本堂において湯浅小学が開設された。最初の通学区域は第二小区の全域だったが、寺院のお堂を校舎とする割に就学者が増加していったことから、各村においても学校が設立されていくことになる。明治9年（1876）には、田、栖原、吉川のお寺でそれぞれ小学校ができた。その中で、山田小学校の開始は明治6年（1873）4月と、湯浅小学より1ヵ月早い時期となっている。これは、かつて山田村が田辺藩に属していたことにより、廃藩置県後しばらくは田辺県の管轄下にあったことが影響しているという。各小学校は、その後、独自に校舎を構え、数々の学校制度の変更を乗り越えて、現在に至っている。

そのうち、湯浅小学校では、就学者の増加に伴い、校地の移転や校舎の増築を繰り返してきた。昭和11年（1936）には、児童生徒が一銭貯金と言われる資金確保の運動を行うなどした結果、大規模な講堂の新築になった。この講堂は現在でも、現役の学校施設として、行事や集会、授業などで使われている。

中学校については戦後に新学制が実施され、新制中学校として昭和22年（1947）に湯浅中学校と田栖川中学校が置かれた。湯浅中学校の校舎は、丸万製紙工場跡地、現在の東南道にある。昭和9年（1934）の室戸台風で工場が壊れたため、そこに校舎が建てられたのである。昭和31年（1956）に湯浅町と田栖川村が合併し、その後、昭和36年（1961）3月に統合されてからは湯浅中学校のみとなった。

また、現在の県立耐久高等学校の地にあった有田高等女学校は、大正8年（1919）に有田郡立高等女学校として開校したが、これは湯浅町における女子教育への要望を受け、湯浅町から郡に対して土地や資金を提供する等して開設されたものである。大正11年（1922）には県立に移管し、県立有田高等女学校と改称したが、戦後の学制改革に伴って昭和23年（1948）に耐久中学校と併合するような形で閉校となった。前述のように、校舎や校具は新しい県立耐久高等学校がそのまま使用した。

人口集積地である湯浅においては、人々の教育に対する思いが強く、それは湯浅小学校講堂のような形で実を結んできたのである。



写真 90 湯浅小学校



写真 91 湯浅小学校講堂

■ 関連文化財群の構成文化財

番号	区分	名 称	地区	所有者等	指定等
1	遺跡	福蔵寺境内	湯浅	福蔵寺	未指定
2	石造物	鎌田一窓翁碑	湯浅	福蔵寺	未指定
3	古文書類	梧陵文庫	湯浅	耐久高等学校	未指定
4	歴史資料	耐久高校所蔵史料群	湯浅	耐久高等学校	未指定
5	歴史資料	有田高女校旗	湯浅	耐久高等学校	未指定
6	建造物	湯浅小学校講堂	湯浅	湯浅小学校（湯浅町）	国登録
7	遺跡	敬業社跡	栖原	極楽寺	未指定
8	石造物	至誠院冷雲碑	栖原	極楽寺	未指定
9	歴史資料	湯浅小学校所蔵史料群	湯浅町	湯浅町教育委員会	未指定

■ 構成文化財分布図



【関連文化財群に関する課題と方針】

国登録有形文化財である湯浅小学校講堂は、現役の教育施設として使われており、町民にとってなじみの深い親しみのある建物であるものの、文化財建造物としてどのような価値があるのか、建物にどのような来歴があるのか、といった詳細はあまり知られていない。県立耐久高等学校には、様々な学校や地域に関する資料が保存されているほか、小学校等にも民俗資料をはじめとした様々な文化遺産が保存されているが、これらの文化遺産を教育機関と連携しながら、地域の人々への公開や活用が課題でもある。

郷土の教育者として知られる偉人や、その旧跡については、地域住民の認知度が低いといえる。これらの周知を図り、彼らの思いを現在の人々にも伝える工夫をして、故郷への愛着の増進に繋げていく。地域の小中学生はもちろん、町内に所在する唯一の高等学校でもある県立耐久高等学校などの教育機関との様々な機会での連携を図り、現在の学校教育等における郷土歴史教育に繋げる。

【関連文化財群に関する措置】

番号	措置	事業概要	事業主体					事業時期		
			行政	住民	所有者	専門家	支援団体	前期	中期	後期
12-1	耐久高校との連携	学校に伝わる記録や古文書を整理、展示している耐久高校と連携を深め、学生たちの地域の歴史への関心を持ってもらうため、共同で事業を行うことを検討する。	○		○					
12-2	学校所蔵文化財の把握	小・中学校に所蔵されている民俗資料や古写真、記録などの学校所蔵文化財について、現況を把握し、学校教育だけでなく、地域住民への公開などに繋げる。	○		○					
12-3	湯浅小学校講堂の美装化	国登録文化財である湯浅小学校講堂は、現役の学校施設として稼働中である。塗装などの美装化を定期的に行うなど、良好な状態を維持できるよう努める。また、地域でのイベントでの活用や、一般公開機会の設定等にも努める。	△		○					

■ 第 13 話 近代化する湯浅 - 有田地方の中心として -

湯浅は、江戸時代には郡代官所が置かれるなど、古くから有田地方の中心地として栄えてきた。明治維新を迎え、行政組織ができると、官公庁が次々と湯浅に置かれるようになった。鉄道をはじめ近代化された交通機関もでき、これまで以上に多くの人々が、物や娯楽を求めて湯浅を訪れるようになっていく。

1. 行政の中心地

この地方では最大級の天神山古墳があり、中世には湯浅党の本宗家が拠点とし、熊野古道と海との結節点として重要であった湯浅のまちは、その後も県下トップクラスの商工業都市として繁栄してきた。湯浅村は、県内で和歌山の城下町に次ぐ程の人口を有し（※1）、一大市街地となった。湯浅村には代官所や伝馬所、二歩口役所等の機関も置かれ、行政・経済の中心地でもあった。そして、明治以降の近代化の中でも重要な拠点として発展した。

明治の版籍奉還によって明治2年（1869）に、有田地方の行政をつかさどる有田郡民政局が道町に設置された。当時の知局事は濱口梧陵、副知局事は菊池海荘であった。明治12年（1879）には、深専寺の山門西側にあった利生軒を仮庁舎として有田郡役所となり、明治43年（1910）になって南栄（前役場第2庁舎の場所）に移動し、大正12年（1923）の郡制廃止に伴って大正15年（1926）に閉庁した。なお、この場所は、その後も有田地方事務所などとして県の地方事務所として使われており、現在の有田振興局へと繋がっている。

郡役所の他に、税務署、警察署、簡易裁判所、法務局など国や県の出先機関は湯浅町に置かれるようになった。それらは始め道町や南栄といった地域に置かれ、やがて郊外の東（あるいは北）の方に移転していく傾向にある。南栄には、かつて白土と呼ばれた、室町時代に畠山氏が館を置いたと伝えられるエリアがあり、町の中心として意識されていた場所といえるが、町が手狭になるにつれ、東あるいは北の方に市街地も拡大していった。



写真 92 有田郡役所

2. 交通の拠点

湯浅の港は、明治20年（1887）頃には有田郡で唯一の旅客汽船寄港地となった。大阪や名古屋を結ぶ船の寄港地として、毎日4、5回の寄港があった。同時に、和船（帆船）の数は、明治44年（1911）

※1 天保10年（1839）の『紀伊続風土記』には、紀州藩下における各村の戸数・人口が掲載されているが、これによると湯浅村は1,255戸、5,546人となっており、掲載されている中で最多となっている。ここには、和歌山や新宮の城下の人数は含まれていない。明治22年（1889）の和歌山県内主要市街地の人口では、和歌山（48,131人）、新宮（10,333人）に次ぐ県内3番目の人口（9,240人）となっており、新宮城下に匹敵し、田辺城下よりも多い人口を有していたことがわかる。

には湯浅港に船籍を置く船が81隻と有田郡の中で最も多く、旅客貨物ともに有田の玄関口であった。この頃までは、遠方への移動は海路に頼ることが多かったため、有田の人々はこの湯浅港から旅立っていったのである。山田川河口には「憩の松の碑」という昭和41年（1966）に建てられた石碑がある。この碑には、山田川河口付近で醤油やみかんの積み下ろしが行われていたこと、その労働に従事した人々の休憩場所として、この地に松を植え並べたことが記されている。

この湯浅港と有田郡一帯を繋ぐため、鉄道の敷設が求められた。湯浅町長だった堂野前種松は、金屋・湯浅間の軽便鉄道を提唱し各地を奔走した。その結果、大正4年（1915）に大仙堀に置かれた海岸駅から下津野駅まで、大正5年（1916）には下津野駅から金屋口駅までの有田鉄道線が開通した。湯浅町内の有田鉄道の駅は、海岸駅、湯浅駅、吉川駅があった。海岸・湯浅間は開業後まもなく旅客運輸をやめ、海岸駅は貨物駅として機能した。なお、湯浅駅は現在の簡易裁判所付近にあたる。この湯浅駅と汽船が到着する蔵町通り西端とを結ぶ、蔵町通りと大宮通りは、有田鉄道の開通に前後して整備・拡幅され、鉄道と海路を繋ぐ幹線道路としてにぎわった。

その後、昭和2年（1927）には国鉄紀勢線が湯浅まで開通し、紀伊湯浅駅が完成した。これにより、全国の鉄道網に接続され、旅客貨物の移送は陸路が主役の時代が変わっていく。当時の駅舎はそのまま引き継がれ、令和元年（2019）まで現役で使用された。

有田鉄道の藤並・湯浅間は、海路を利用する旅客貨物が大きく減少し、国鉄の利用が主となっていったこともあり、戦時中には不要不急路線として廃止され、レールは鉄材として供出された。

3. 娯楽を求めて

国鉄紀伊湯浅駅の開業は、市街地のあり方を大きく変えた。旧市街地の東方に駅が出来たため、それまで田畑が広がっていた周辺は、商店街や歓楽街となっていく。

明治以前は、道町の久保里と呼ばれる一角が花街として賑わっており、幕末頃には小浪華とも呼ばれるほど華やかな場所だった。国鉄開通の前後から、駅に近い島の内周辺が新たな花街として整っていく。芸妓を取りまとめる事務所である検番は、明治39年（1906）に久保里に置かれたが、



写真 93 湯浅港乗降場所（蔵町西端）



写真 94 有田鉄道 湯浅駅



写真 95 JR 湯浅駅旧駅舎

その後、国鉄開通直前の大正15年（1926）には島の内に旭検番が置かれ、2つの検番が湯浅町内に存在していた。すぐ近くに2つの検番があることから、往時の賑わいが推察される。有田地方をはじめ県内各地から、夜は湯浅に遊びにくる、といったことが定番であったということは、古老からしばしば聞かれることである。現在は、ひっそりとした住宅地となっているが、些細ではあるが瀟洒なデザインの町家が往時の雰囲気を伝えている。

島の内にあった公衆浴場の布袋湯（現存せず）は、脱衣箱に「あやめ」「ぼたん」などの風流な花の名前がつけられていたとのことである。かつては、芸妓が一日に50人近くも訪れたといわれるほどであったようだ。

また、島の内には昭和5年（1930）に旭劇場ができた。はじめは芝居小屋として、戦後には映画館として人々を楽しませた。湯浅町内には、かつては、ほかにも複数の映画館があって多くの人で賑わったと言われている。

湯浅は、古くからの歴史の積み重ねにより、行政機関が置かれ、人々が自然と集まるまちであったが、現在では、さらなる交通機関の発達により容易に大都市に出向けるようになり、郊外型の店舗ができ、地方都市は高齢化に伴う過疎に苦しんでいる。しかしながら、湯浅の人々には、有田地方の中心都市である、という自負が脈々と受け継がれている。



写真 96 旭劇場

■ 関連文化財群の構成文化財

番号	区分	名 称	地区	所有者等	指定等
1	建造物	JR 湯浅駅 旧駅舎	湯浅	JR 西日本	未指定
2	建造物	旧湯浅信用金庫	湯浅	個人	未指定
3	石造物	道路元標	湯浅	湯浅町	未指定
4	遺跡	久保里	湯浅	—	未指定
5	遺跡	島の内	湯浅	—	未指定
6	遺跡	有田鉄道 海岸駅跡（現・北橋付近）	湯浅	—	未指定
7	遺跡	有田鉄道 湯浅駅跡（現・裁判所付近）	湯浅	—	未指定
8	遺跡	有田郡役所跡（湯浅町役場旧庁舎付近）	湯浅	—	未指定
9	石造物	憩の松の記碑	湯浅	—	未指定
10	古文書等	湯浅警察署新築献金証（陣座家資料群）	湯浅町	湯浅町教育委員会	未指定
11	有形民俗	甚風呂保管史料群（旭劇場映画ポスター等）	湯浅町	湯浅町教育委員会	未指定

■ 構成文化財分布図



【関連文化財群に関する課題と方針】

湯浅町には、近代化以降の公共施設等、洋風の要素を取り入れたような歴史的建造物はあまり多く残されていない。その中で、湯浅駅旧駅舎は、令和2年度に行った調査により、昭和2年（1927）の開業当初の建物が、増改築を繰り返す中で受け継がれてきた建物であることが判明し、今後、湯浅駅周辺の再開発の際に、ひとつの核施設としての活用が計画されている。また、湯浅駅周辺の繁華街であった久保里や島の内といったエリアには、往時の賑わいをうかがわせるような歴史的建造物があるが、減少が進んでおり、往時の賑わいを示すほどの町並み景観とまではいかない状況である。これらの、歴史的建造物についての保存のあり方を検討していく必要がある。

近代化の舞台となった旧市街地東南側のエリアは、近年まで町役場が置かれ、町の中心地として認識されているエリアでもある。観光スポットとして認識されている熊野古道や伝建地区へも歩いて行ける場所でもあり、湯浅駅旧駅舎をはじめとした歴史的建造物の様々な活用方法を検討し、増加する空き家の有効活用を進めることにより、歴史的建造物の保存・活用と、観光客の周遊化による滞在時間の増進に繋げていく。

【関連文化財群に関する措置】

番号	措置	事業概要	事業主体					事業時期		
			行政	住民	所有者	専門家	支援団体	前期	中期	後期
13-1	湯浅駅旧駅舎の復原・活用	令和元年まで現役で駅舎として利用されていた湯浅駅旧駅舎を、文化財的調査の成果を踏まえて復原したうえで、活用していく。	○				△			
13-2	久保里・島の内への歴史的建造物の把握・活用	繁華街として栄えた歴史を持つ久保里・島の内に残存する当時の建物について調査を行い、湯浅駅周辺から熊野古道・伝建地区への中継地点でもあることから、可能な限り、空き家を活用する方法を検討する。	○				△			

